

京都府における知財活動の概要

I. 知的財産の現状

1. 知的財産戦略
2. 出願動向
 - (1) 出願・登録状況
 - (2) 地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況
3. 支援人材
 - (1) 弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材
4. 支援推進体制
5. 支援事業
 - (1) 府による事業
 - (2) 国との連携事業

II. 産業特性と知的財産活用事例

1. 産業特性
2. 府内企業等による知的財産活用事例

III. 参考資料

Ⅰ. 知的財産の現状

1. 知的財産戦略

- 京都府では、「京都府中小企業応援条例第4章」に、中小企業における知的財産等の活用等の促進について規定されている。

京都府中小企業応援条例

目次

- 第1章 総則(第1条-第3条)
- 第2章 中小企業の経営の安定、再生及び承継(第4条-第6条)
- 第3章 中小企業の成長発展の促進(第7条-第13条)
- 第4章 中小企業における知的財産等の活用等の促進(第14条-第15条)**
- 第5章 中小企業を支える人材の育成等(第16条-第17条)
- 第6章 雑則(第18条-第19条)

知財関連の記載抜粋

* 出典: 京都府中小企業応援条例

「中小企業における知的財産等の活用等の促進」(知財関連の記載抜粋)

条項	取組内容
第14条(知的財産等の活用等の促進)	<ul style="list-style-type: none">府は、中小企業における知的財産等の活用等を促進することにより、その経営の安定及び成長発展を図るため、次に掲げる施策を実施するものとする。<ol style="list-style-type: none">大学等の研究成果の中小企業への移転の促進他の企業が保有する知的財産の活用等の促進知的財産等に関する情報の提供、助言及び普及啓発知的財産等を活用した円滑な資金供給の確保その他必要な施策
第15条(知恵の経営の支援)	<ul style="list-style-type: none">府は、知恵の経営(中小企業が自ら保有する知的財産等の活用等により、経営の安定及び成長発展を図ろうとする経営活動をいう。)を支援するため、予算の範囲内において、補助金の交付、円滑な資金供給の確保その他の必要な施策を実施するものとする。

* 出典: 京都府中小企業応援条例

1. 知的財産の現状

2. 出願動向 (1) 出願・登録状況

- 四法別出願件数の比率をみると、京都府は全国と比較して特許の割合が高い。
- 業種別(製造業)出願件数が最も多い業種は、特許が電子部品・デバイス・電子回路製造業、商標が繊維工業である。

京都府における特許等の出願及び登録の状況

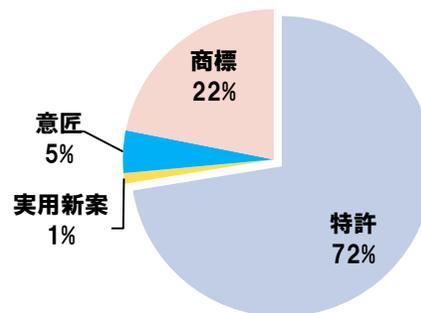
(単位:件・位)

四法		件数	出願順位(全国)
特許	出願	8,804	5
	登録	4,863	
実用新案	出願	138	10
	登録	134	
意匠	出願	555	8
	登録	457	
商標	出願	2,660	7
	登録	2,094	
国際出願(特許)		2,005	5
国際出願(商標)		72	6

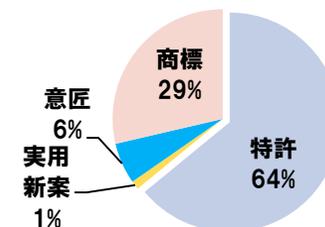
注:出願件数は、3ヵ年(平成26年～28年)平均値

出典:特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

四法別出願件数の比率



【参考】四法別出願件数の比率 (全国)



業種別(製造業)出願件数と全国順位

(単位:件・位)

	電子部品・デバイス・電子回路製造業			繊維工業		
	件数	府内順位 ※1	全国順位 ※2	件数	府内順位 ※1	全国順位 ※2
特許	2877	1	2	122	12	5
実用新案	3	8	6	6	2	6
意匠	53	3	3	52	4	3
商標	48	14	4	338	1	1

注:出願件数は、3ヵ年(平成26年～28年)平均値

※1 府内順位:京都府内における標記業種の出願件数順位を表記

※2 全国順位:標記業種における京都府内企業の出願件数全国順位を表示

出典:特許庁普及支援課

発明者数および創作者数(平成28年)

(単位:人・位)

	平成28年	全国順位
発明者数(特許)	20,560	5
創作者数(意匠)	1,093	8

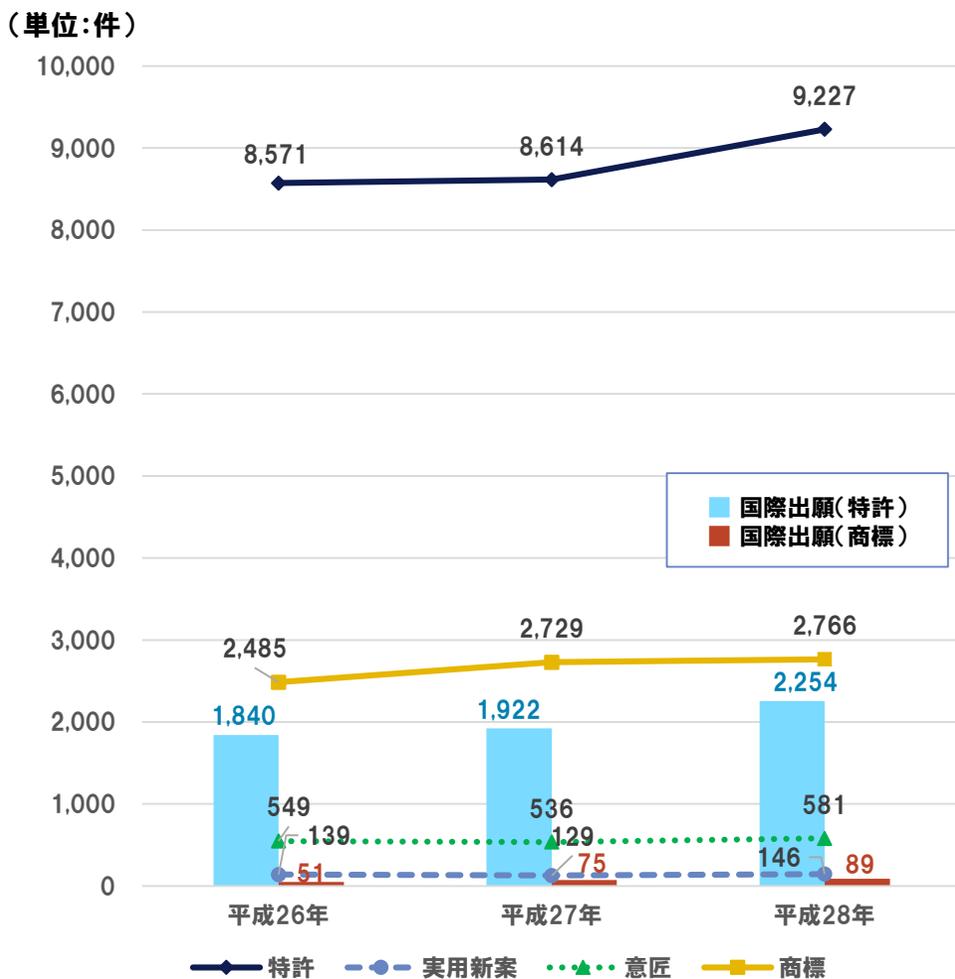
出典:特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

1. 知的財産の現状

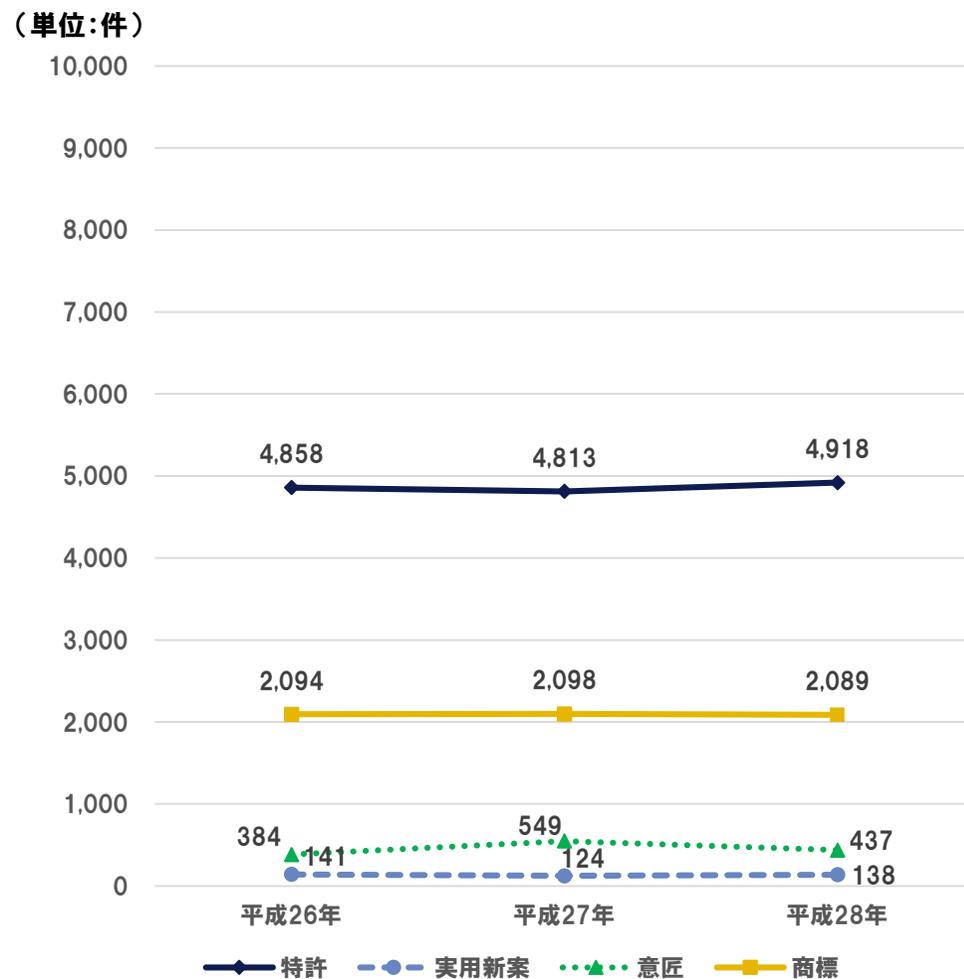
2. 出願動向 (1) 出願・登録状況

- 特許等の出願件数推移は全体として増加傾向である。

特許等の出願件数推移(3ヵ年)



特許等の登録件数推移(3ヵ年)



1. 知的財産の現状

2. 出願動向 (2) 地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況

- 地域団体商標の登録件数は63件、出願件数は150件(全国1位)である。
- 登録種別では、「京房ひも」等の織物、「舞鶴かまぼこ」等の加工食品、「京石工芸品」等の工芸品に関するものが多い。

地域団体商標の取得状況(平成29年11月現在)

(単位:件・位)

登録件数	出願件数	出願順位 (全国)
63	150	1

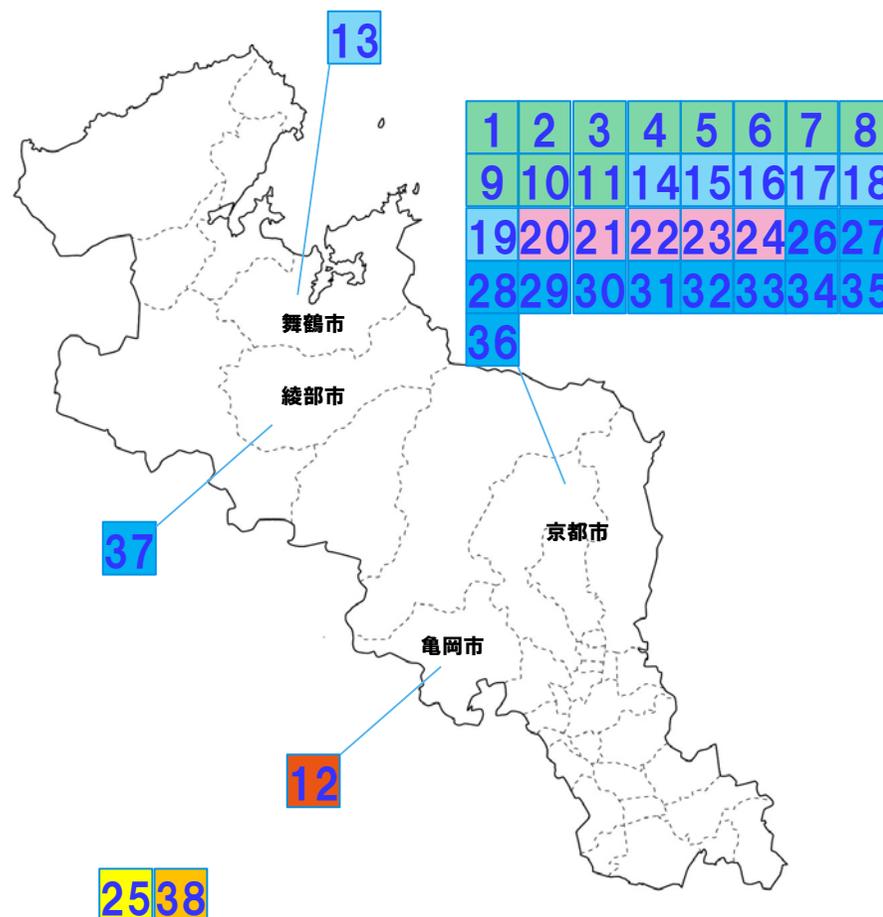
出典:特許庁ホームページ

地域団体商標一覧①(平成29年11月現在)

登録名称	種別	登録名称	種別
1 京房ひも	織物	21 京おかき	菓子
2 京くみひも	織物	22 京飴	菓子
3 京小紋	織物	23 京せんべい	菓子
4 京友禅	織物	24 京菓子	菓子
5 西陣爪搔本綴織	織物	25 京たんご梨	果実
6 西陣御召	織物	26 京石工芸品	工芸品
7 西陣金襴	織物	27 京扇子	工芸品
8 誂京染	織物	28 京うちわ	工芸品
9 京染	織物	29 京焼・清水焼	工芸品
10 京手描友禅	織物	30 京たたみ	工芸品
11 京装束	織物	31 京の色紙短冊和本帖	工芸品
12 湯の花温泉	温泉	32 京漆器	工芸品
13 舞鶴かまぼこ	加工食品	33 京竹工芸	工芸品
14 京都名産すぐき	加工食品	34 京象嵌	工芸品
15 京都名産千枚漬	加工食品	35 京和装小物	工芸品
16 京つけもの	加工食品	36 京七宝	工芸品
17 京漬物	加工食品	37 黒谷和紙	工芸品
18 京とうふ	加工食品	38 京都米	米
19 京ゆば	加工食品		
20 京あられ	菓子		

出典:特許庁ホームページ

地域団体商標取得団体の分布MAP①(平成29年11月現在)



※25,38は権利者の所在地が東京都

出典:特許庁ホームページをもとにNTTデータ経営研究所にて作成

1. 知的財産の現状

2. 出願動向 (2) 地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況

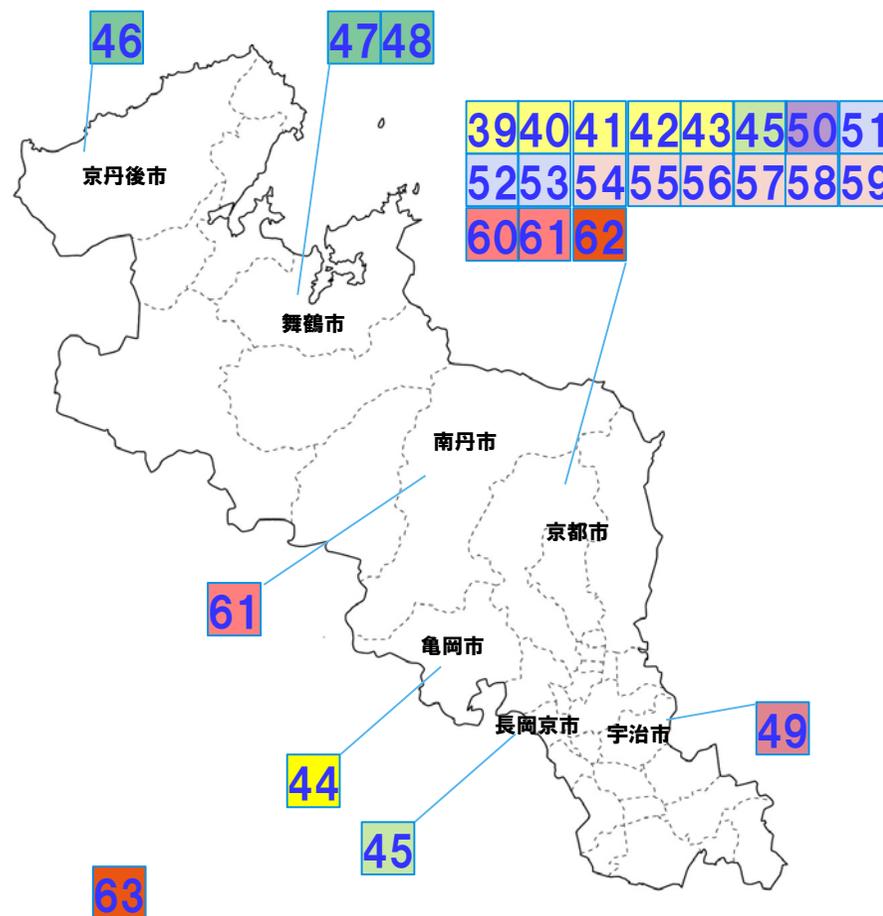
- また、「鴨川納涼床」のサービス、「京仏壇」等の仏壇・仏具に関するものも多い。
- 地理的表示保護制度(GI)では、「万願寺甘とう」が登録産品となっている。

地域団体商標一覧②(平成29年11月現在)

登録名称	種別	登録名称	種別
39 鴨川納涼床	サービス	54 京仏壇	仏壇・仏具
40 京印章	サービス	55 京仏具	仏壇・仏具
41 京表具	サービス	56 京甲冑	仏壇・仏具
42 京仕立	サービス	57 京念珠	仏壇・仏具
43 京鹿の子絞	サービス	58 京石塔	仏壇・仏具
44 保津川下り	サービス	59 京神具	仏壇・仏具
45 京都肉	食肉	60 北山丸太	木材
46 間人ガニ	水産食品	61 北山杉	木材
47 丹後とり貝	水産食品	62 京の伝統野菜	野菜
48 舞鶴かに	水産食品	63 万願寺甘とう	野菜
49 宇治茶	茶		
50 京味噌	調味料		
51 京人形	人形		
52 京雛	人形		
53 京陶人形	人形		

出典:特許庁ホームページ

地域団体商標取得団体の分布MAP②(平成29年11月現在)



※63は権利者の所在地が東京都

出典:特許庁ホームページをもとにNTTデータ経営研究所にて作成

地理的表示保護制度登録産品(平成29年12月現在)

登録名称	区分
1 万願寺甘とう	野菜類 その他果菜類(とうがらし(青とう))

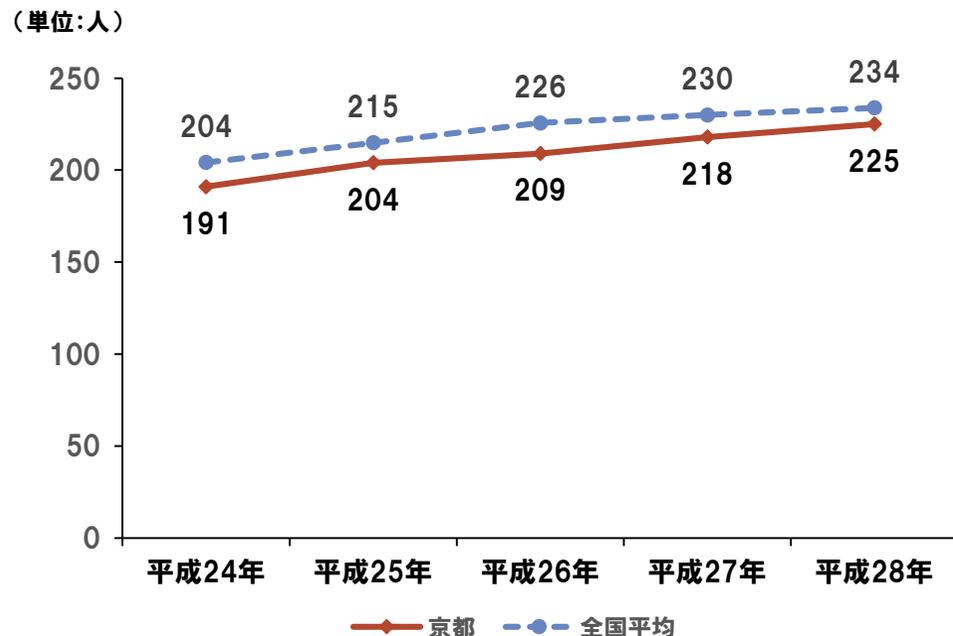
出典:農林水産省ホームページをもとにNTTデータ経営研究所にて作成

1. 知的財産の現状

3. 支援人材 (1) 弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材

- 弁理士登録人数は、増加している。知的財産管理技能士数は、平成29年4月時点で2,467名、全国第8位である。

京都府における弁理士登録人数の推移



知財総合支援窓口支援人材(平成29年度)

(単位:人)

窓口担当者	配置弁理士	配置弁護士	合計
4	4	2	10

出典: 特許庁普及支援課

知的財産管理技能士数(平成29年4月現在)

(単位:人) (単位:位)

1級	2級	3級	合計	全国順位 (合計)
66	766	1,635	2,467	8

出典: 知的財産管理技能検定ホームページ

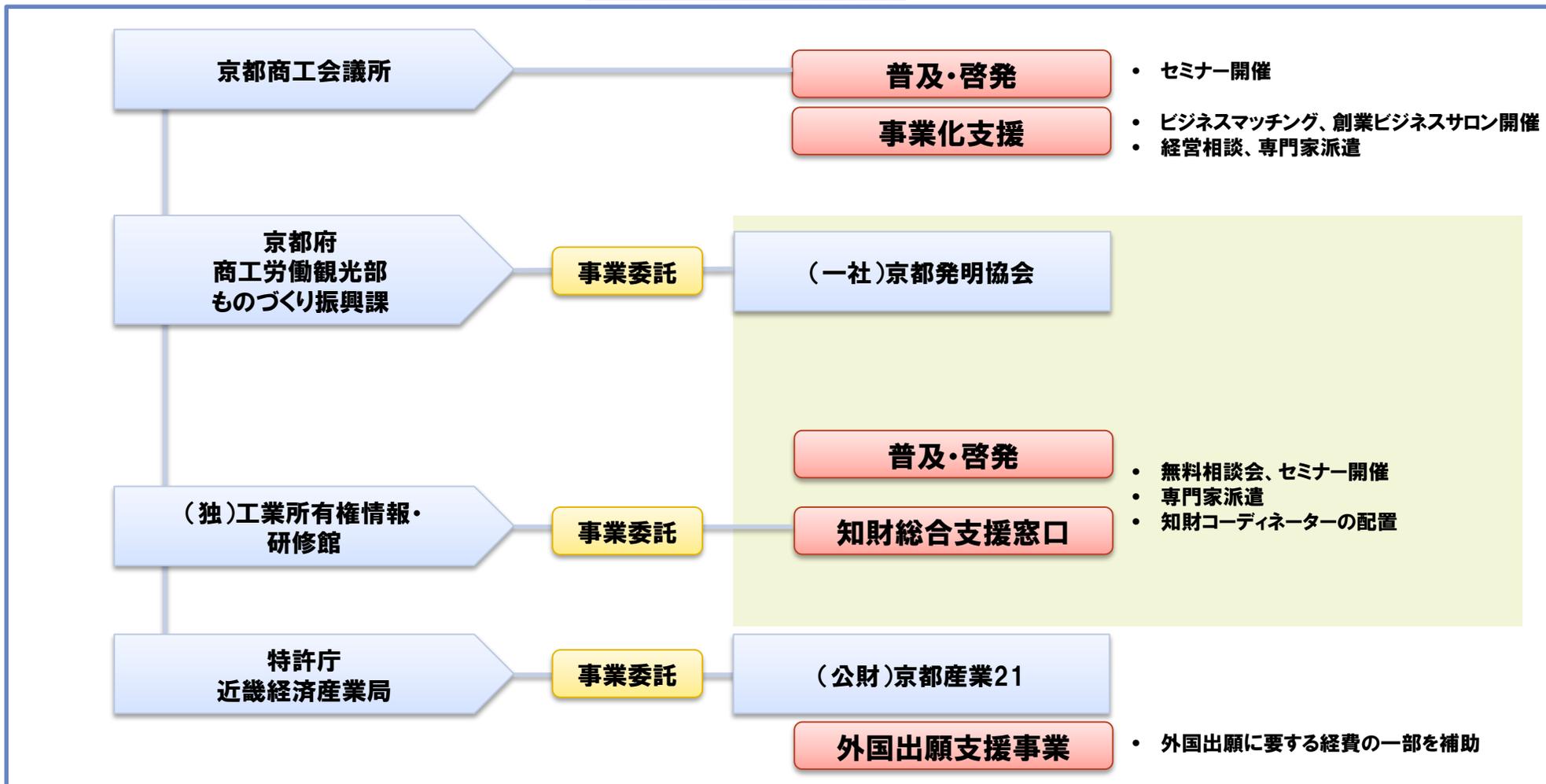
*点線は全国47都道府県の平均値
出典:特許行政年次報告書(統計・資料編)2013年版~2017年版

1. 知的財産の現状

4. 支援推進体制

- 京都府の知的財産関連事業は、府と(一社)京都発明協会が連携して展開しており、発明協会は知財総合支援窓口事業を受託し、中小企業からの知的財産に関する相談に対して解決法を提供する。

知的財産事業の実施体制



1. 知的財産の現状

5. 支援事業 (1) 府による事業

- 京都府では、商工労働観光部ものづくり振興課と(一社)京都発明協会が連携し、知的財産関連の支援事業を実施している。

知的財産の事業

1. 京都府元気印中小企業認定制度

中小企業者自らの独自の技術等を生かして成長発展をめざすための新規性や独自性を備えた取組みを全業種にわたって幅広く支援している。認定された企業は、別途審査等を経て融資・補助金・税優遇などの支援措置を活用することができる。

2. 京都府による産業財産権相談事業

祝日を除く毎週金曜日に京都発明協会で開催され、知財経験者の企業OBが無料で相談に応じている。また、毎月3回木曜日の午後は弁理士による無料相談会開催。

3. 特許流通相談事業

企業や大学、研究機関等には、権利（出願中のものを含む）になっているものの、未使用のまま活用されていない権利が多くある。一方、新たな事業展開を図るために特許・実用新案及びその周辺ノウハウを求める場合が多くある。そこで、未活用及び外部に使用許諾できる特許・実用新案と求めるニーズの適切な出会いの場づくりを進める。特許流通アドバイザーが無料で相談に応じる。

4. 特許情報活用支援事業

特許、実用新案、意匠、商標を出願する時には、先行事例を調査して出願内容を吟味することが重要である。そのために「特許情報プラットフォーム（J-PlatPat）」を活用して効率的に検索する方法をアドバイスする。また、企業での知的財産権管理や関連する事業分野での特許調査など、特許を技術情報として活用するための全般的な相談を受ける。特許情報アドバイザーが無料で相談に応じる。

これまでの 主な支援事例

1. 黒谷和紙協同組合（知財総合支援窓口）

地域団体商標の制度内容や取得に向けた手続きの内容、申請書の書き方等について助言を受ける。

2. 株式会社オオタ・オオタス（知財総合支援窓口）

新たに開発した感熱製版フィルムについて大手企業から取引の打診を受けたことを機に知財総合支援窓口に相談。特許権による保護及び他社特許対策について助言を受ける。

1. 知的財産の現状

5. 支援事業 (1) 県による事業

知的財産関連予算 (平成29年度)

- 京都府の知的財産関連予算は、総額5,000千円である。

市町村の取組で 特筆すべき事例

1. 中小企業成長支援事業補助金・産業財産権取得事業（京田辺市）
市内中小企業者の経営基盤・競争力の強化を目的に産業財産権取得に係る経費の一部を助成している。

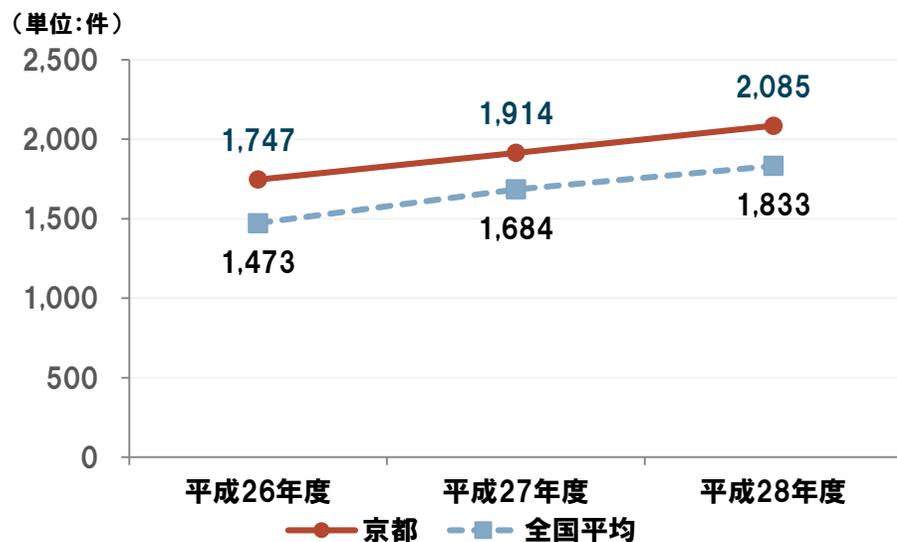
出典：自治体ホームページ及びヒアリング調査結果をもとにNTTデータ経営研究所にて作成

1. 知的財産の現状

5. 支援事業 (2) 国との連携事業

- 知財総合支援窓口での相談件数は、平成26年度以降増加しているものの、全国順位は14位を維持している。
- 外国出願補助金は、平成26年度に38件採択したが平成28年は34件に減少している。
- 知的財産権制度説明会(初心者向け)の参加者数は、平成26年度以降増加している。

知財総合支援窓口における相談件数



* 点線は全国47都道府県の平均値

知財総合支援窓口における相談件数の全国順位

(単位:位)

平成26年度	平成27年度	平成28年度
14	14	14

出典: 特許庁普及支援課

外国出願補助金採択数

(単位:件)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
特許	20	24	18
実用新案	1	0	0
意匠	0	0	0
商標	16	12	16
冒認対策	1	1	0
合計	38	37	34

出典: 特許庁普及支援課

知的財産権制度説明会(初心者向け)参加者数

(単位:人)

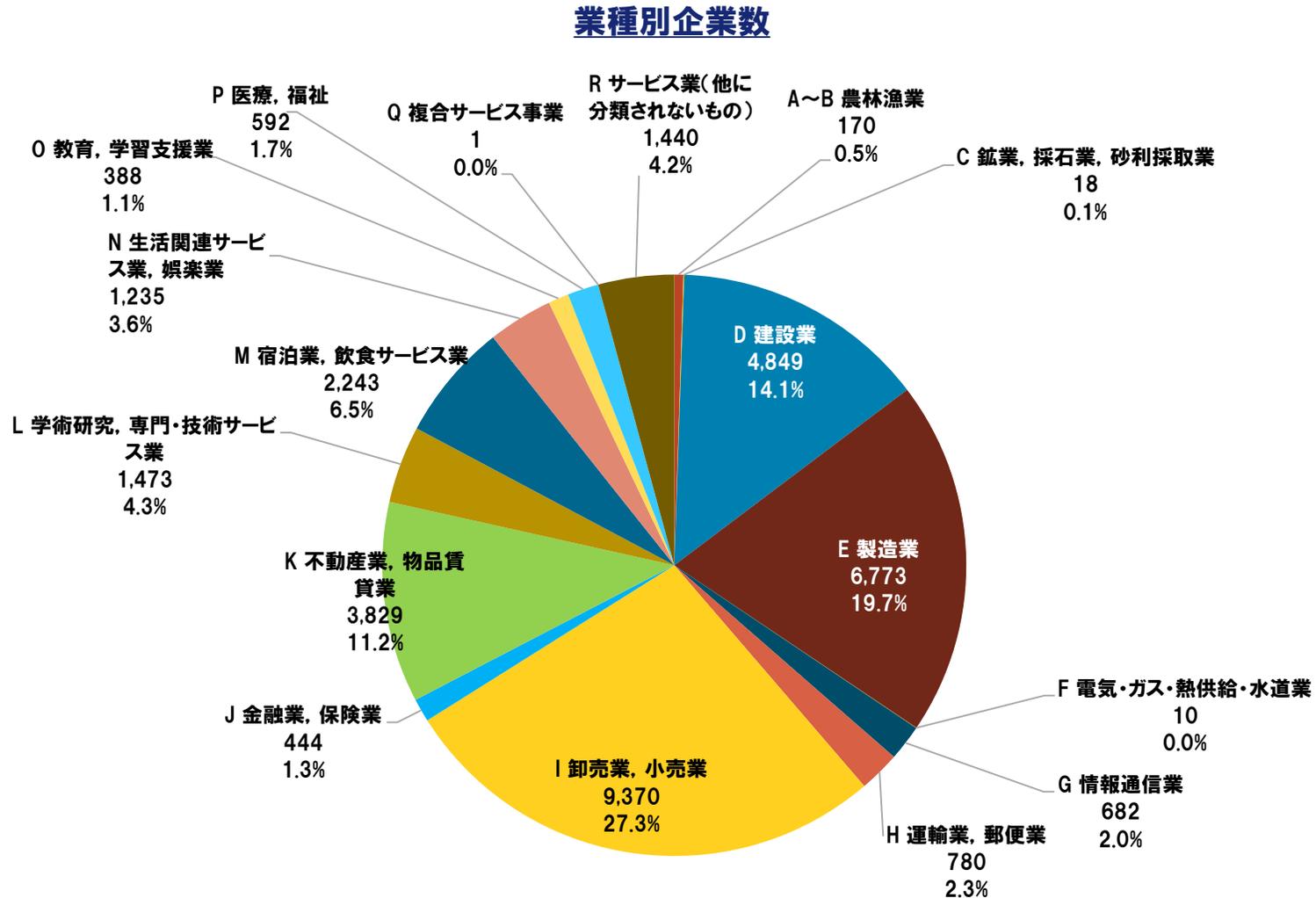
平成26年度	平成27年度	平成28年度
201	207	225

出典: 特許庁普及支援課

II. 産業特性と知的財産活用事例

1. 産業特性

- 業種別企業数は、卸売業・小売業が27.3%と最も多く、次いで製造業19.7%、建設業14.1%となっている。



II. 産業特性と知的財産活用事例

1. 産業特性

- 製造品出荷額は、「飲料・たばこ・飼料製造業」が最も多く、出願件数の全国順位をみると特許は4位、商標は7位である。

製造品出荷額・事業所数(平成26年度)及び特許等出願件数(3ヵ年平均値)・全国順位

(単位:件・位)

業種中分類名	製造品出荷額		事業所数	
	額(万円)	全国順位	数(所)	全国順位
飲料・たばこ・飼料製造業	629,906	3	119	8
輸送用機械器具製造業	517,961	19	93	29
食料品製造業	458,121	20	503	20
電気機械器具製造業	361,288	15	246	11
電子部品・デバイス・電子回路製造業	357,016	9	85	22
生産用機械器具製造業	320,727	19	427	14
その他の製造業	300,359	1	173	16
業務用機械器具製造業	293,698	8	146	10
化学工業	191,952	28	104	15
印刷・同関連業	190,874	7	326	9
窯業・土石製品製造業	177,386	16	165	26
金属製品製造業	165,643	25	415	20
はん用機械器具製造業	163,324	21	80	26
プラスチック製品製造業	149,487	22	221	22
パルプ・紙・紙加工品製造業	114,510	20	163	10
繊維工業	101,350	11	762	3
非鉄金属製造業	80,087	26	31	23
鉄鋼業	77,541	30	55	22
情報通信機械器具製造業	69,152	25	16	22
木材・木製品製造業(家具を除く)	48,366	19	88	27
家具・装備品製造業	20,842	29	126	14
ゴム製品製造業	10,445	33	12	36
なめし革・同製品・毛皮製造業	7,593	11	34	9
石油製品・石炭製品製造業	7,528	32	11	33

出願件数・全国順位			
特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
11.0	4	55.3	7
62.7	11	14.3	9
13.7	14	125.3	7
1410.7	4	46.3	5
2877.0	2	47.7	4
300.7	5	23.3	11
120.3	6	126.0	3
789.0	4	62.7	4
518.7	4	101.3	6
7.7	7	8.3	6
533.7	4	13.3	8
54.3	9	25.7	9
155.7	8	8.7	15
118.7	6	16.3	9
31.3	7	12.0	7
122.0	5	337.7	1
4.7	17	1.0	22
312.7	6	11.0	9
2.3	11	3.0	10
5.0	14	5.0	13
1.0	19	1.0	20
		6.0	6
		3.0	4

注:製造品出荷額及び従業者は、4人以上の事業所の平成26年度実績値
出典:経済産業省工業統計調査(平成26年)

注:出願件数は、3ヵ年(平成26年~28年)平均値
出典:特許庁普及支援課

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 府内企業等による知的財産活用事例 ① NISSHA株式会社

**侵害訴訟を提起され知財経営を意識。知財業務3本柱を設定し組織的に取り組む
試作段階の特許権取得で参入障壁構築**

1 基本情報

- 所在地 : 京都市中京区壬生花井町3
- 設立 : 昭和21年12月
- 資本金 : 120億6,979万円
- 従業員 : 791名 (連結5,322人)

2 事業概要および特徴

- 同社では創業時の原点である美術印刷事業を時代と共に進化させ、現在では印刷技術以外にも多岐に渡る事業を展開している。
- 印刷の技術を生かして様々な分野（「産業資材」「デバイス」「メディカルテクノロジー」「情報コミュニケーション」）の4つの事業を展開しており、近年では海外企業の買収、提携を通してグローバル化を加速させている。

3 侵害訴訟を提起され知財経営を意識

- 2000年代前半に侵害訴訟を提起されたことから知財部門の人員増強、調査ツール等の整備、社内教育の強化等を推進するとともに、知財経営を強く意識するようになった。

4 知財業務3本柱を設定し組織的に取り組む

- 同社の知財部には9名所属しており、知財業務を「権利の取得」「権利侵害対策等のリスク管理」「社内教育」の3本柱として取り組んでいる。それぞれの特徴は以下のとおり。
 - ✓ 「権利の取得」：品質管理の観点から先行技術調査や出願書類作成等は知財部門の責任で実施している。但し、知財の権利化意識の醸成のため技術者も特許調査ができるように全社員に調査ツールとIDを付与している。
 - ✓ 「権利侵害対策等のリスク管理」：他社の権利を侵害しないこと、または自社の権利を侵害されないことを目的に法務に詳しい担当に業務を集約させリスク管理を実施している。

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 府内企業等による知的財産活用事例 ① NISSHA株式会社

- ✓ 「社員教育」：知財部以外の社員へ知財の知識を身につけてもらうための研修会を月1回程度（新入社員の研修も含めて）開催している。研修会は入門編、基礎編、中級編の3段階で実施している。なお、社員教育を外部に任せると自社人材の育成に繋がらないという考えのもと、講師は同社の社員が担当し、年間カリキュラムも同社社員で検討し設定している。



<知的財産社内研修会の様子>

5 試作段階の特許権取得で参入障壁構築

- 業界では特許訴訟はそれほど多くないので、防衛というより顧客対策にある。
- 同社が顧客に提案した商品について、量産が決まる段階で他社の参入を許すと価格競争に陥ってしまうため、その後の独占供給につながられるように、顧客に新たに提案する商品は試作の段階で特許権を取得するようにしている。



<デバイス事業>

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 府内企業等による知的財産活用事例 ② 株式会社ナベル

特許侵害の訴訟をきっかけに知財部を設置 特許の取得・活用が事業拡大に大きく貢献

1 基本情報

- 所在地 : 京都市南区西九条森本町86番地
- 設立 : 昭和52年3月
- 資本金 : 8,200万円
- 従業員 : 170名

2 事業概要および特徴

- 鶏卵の自動洗浄選別包装装置及び鶏卵の非破壊検査装置の開発、製造、販売、メンテナンスを主な事業としている。
- 日本で初の鶏卵全自動選別包装装置の製品化に成功。近年、鶏卵選別、包装事業を軸に多くの技術を開発、製品化し世界に進出している。
- 同社は国内市場の7割、世界市場の2割のシェアを占めている。
- 近年国内の鶏卵の市場価格が上がっており、同社の取引先の業績も好調で設備投資の需要などが高まり、取引件数も増加傾向にある。

3 特許侵害の訴訟をきっかけに知財部を設置

- 米国の企業から特許侵害の訴訟を起こされたことがきっかけとなり、経営者の知財への意識が変わった。これまで社長一人で管理していた知財を組織的に管理・活用する方針へと転換し、知財部を設置することになった。
- また、特許で技術を保護する、という意識と同時に特許は儲かるということを認識し、特許は取得するだけで終わらせるのではなく、活用して儲けるという意識が変わった。

4 マンスリーレポート配布で社員知財意識を醸成

- 知財部では社員に月1回発行のマンスリーレポートを配布している。詳細版と簡易版を作成しており、詳細版は開発者全員と管理職に配布している。簡易版（A4サイズ1枚）を全社員に回覧している。
- 元々は知財部の業務の一つである特許調査を通じて、こういう情報を他の社員にも共有したら良いのではないかとということで始めた。
- 開発部門や営業部等、関心を持っている社員からの反響がある。

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 府内企業等による知的財産活用事例 ② 株式会社ナベル

5 特許で得た利益を全社員に還元

- 同社の職務発明規程に特許で得た利益を全社員に還元する制度がある。仮想のライセンス料を設定して、その一定割合を発明者及び社員に還元している。
- ライセンス料は製品の売上額等を考慮して知財部で決定している。過去の発明のほとんどは社長の発明であるが、現在は社員からの発明が増えている。
- 特許の報奨金というよりも、社員の思想を育みたいという思いでこの制度を始めた。発明は個人のものではないという意識醸成のために実施している。

6 特許の取得・活用が事業拡大に貢献

- 知財の効果を定量的に評価することは難しいが、特許の取得・活用が事業拡大に大きく貢献している。
- また、特許の取得・活用を意識するようになってから他社に訴訟を起こされることもなくなった。
- 特許の取得・活用なくして現在の市場シェアは取れなかったと考えている。
- 知財は企業の存続を左右するほど重要な武器になるということを経営者は改めて自覚するべきである。



<ロボット自動パック詰め機>



<ひび卵検査装置>

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 府内企業等による知的財産活用事例 ③ 黒谷和紙協同組合

京都府指定無形文化財指定を受け地域団体商標出願 地域団体商標登録後、黒谷和紙の工芸技術後継者増加

1 基本情報

- 所在地 : 綾部市黒谷町東谷3
- 設立 : 平成8年
- 組合員 : 9名

2 事業概要および特徴

- 800年続いているといわれている黒谷和紙は、現在職人によって製造された和紙を組合で一括購入、共同販売することにより職人の技術と黒谷和紙を継承し、広める活動をしている。
- 黒谷和紙は、1枚1枚がすべて職人の「手漉き」(てすき) でつくられる希少な製品である。丈夫で長持ちするのが特長で、長期の保存にも耐えられることから文化財の修復などにも使われている。
- 和紙の販売については、京都や東京の紙専門店や問屋、小売店、その他和紙素材を使う製品メーカーなどにも卸している。
- 綾部市は天蚕業で栄えてきた地域であり、京都が近いということもあって京呉服に関連した値札や渋紙の需要もあった。

3 無形文化財指定を受け地域団体商標出願

- 黒谷和紙が京都府指定無形文化財に指定されたことをきっかけに黒谷和紙の品質基準を定める必要性を考えるようになった。
- また、後継者不足を解消するために、地元出身者以外からも後継者を受け入れるようになり、黒谷和紙の基準、ルールを作って、黒谷和紙を守っていく目的で地域団体商標を平成27年に出願した。
- 地域団体商標を出願する際、歴史的証明書類を添付する必要があり、京都府が保有する黒谷和紙に関する歴史的情報を提供してもらった。組合が保有する情報とは異なる貴重な情報であった。

4 地域団体商標登録後、管理体制整備に着手

- 平成29年に地域団体商標が登録されたことをきっかけに、維持管理や品質管理の重要性を組合員で共有することができ、管理体制づくりや基準づくりの検討を始めている。

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 府内企業等による知的財産活用事例 ③ 黒谷和紙協同組合

5 地域団体商標登録後、若手研修生受け入れ

- 代々黒谷地域の家族単位で支えてきた黒谷和紙だったが、継承者の減少が著しい状況となっていた。
- 黒谷和紙の工芸技術を継承してくれる人を広く募集しはじめ、現在では都市部から移住した40代の継承者が増えつつある。地域団体商標の登録後にはさらに2名の若手の研修生を受け入れ、活躍が期待されている。



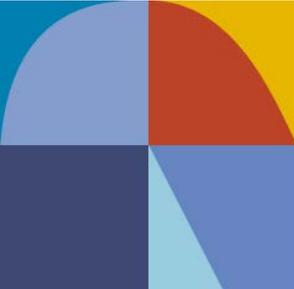
<職人による手漉きの様子>

6 近畿経済産業局の支援でコラボ製品を開発

- 地域団体商標登録後、近畿経済産業局の「平成29年度地域団体商標ブランディング推進事業」にエントリーすることができた。
- 現在、「京鹿の子絞振興協同組合」とコラボ製品の開発に取り組んでいる。
- 同事業では、製品開発をする際に専門家（デザイナー）の支援を無償で受けられる。
- ハード面ではなく、ソフト面の支援であり、人材不足の組合にとっては非常に助かっている。



<黒谷和紙の産地・黒谷地区に設置された黒谷和紙会館>



III. 參考資料

目次

1. 産業の現状

- (1) 人口および世帯数
- (2) 業種別企業数
- (3) 規模別事業所数
- (4) 業種別売上高
- (5) 製造品出荷額
- (6) 県内総生産
- (7) 付加価値額
- (8) 産業別特化係数
- (9) 地域経済循環
- (10) 中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状

- (1) 業種別出願件数と府内順位
- (2) 特許等の発明者数・創作者数
- (3) 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体
- (4) 国による表彰企業リスト
- (5) 企業や大学研究機関等における研究開発費
- (6) 産学連携等の実績
- (7) 知的財産教育に力を入れている教育機関
- (8) 県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

3. 支援機関

1. 産業の現状

(1) 人口および世帯数

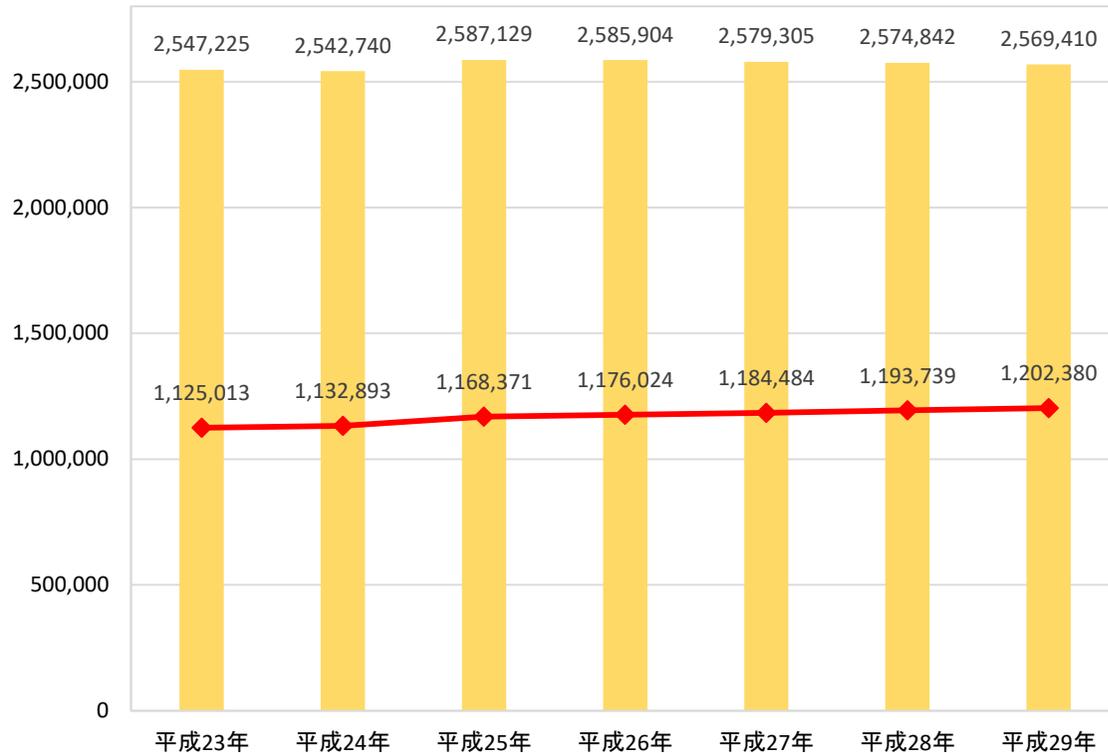
- 平成23年以降、人口はほぼ横ばいであるが世帯数は増加傾向にある。

人口および世帯数の推移

(単位: 人・世帯)

(単位: 人・世帯)

人口 世帯数



年	男	女	人口	世帯数
平成23年	1,224,789	1,322,436	2,547,225	1,125,013
平成24年	1,221,837	1,320,903	2,542,740	1,132,893
平成25年	1,241,673	1,345,456	2,587,129	1,168,371
平成26年	1,241,455	1,344,449	2,585,904	1,176,024
平成27年	1,238,027	1,341,278	2,579,305	1,184,484
平成28年	1,235,170	1,339,672	2,574,842	1,193,739
平成29年	1,232,089	1,337,321	2,569,410	1,202,380

出典: 総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

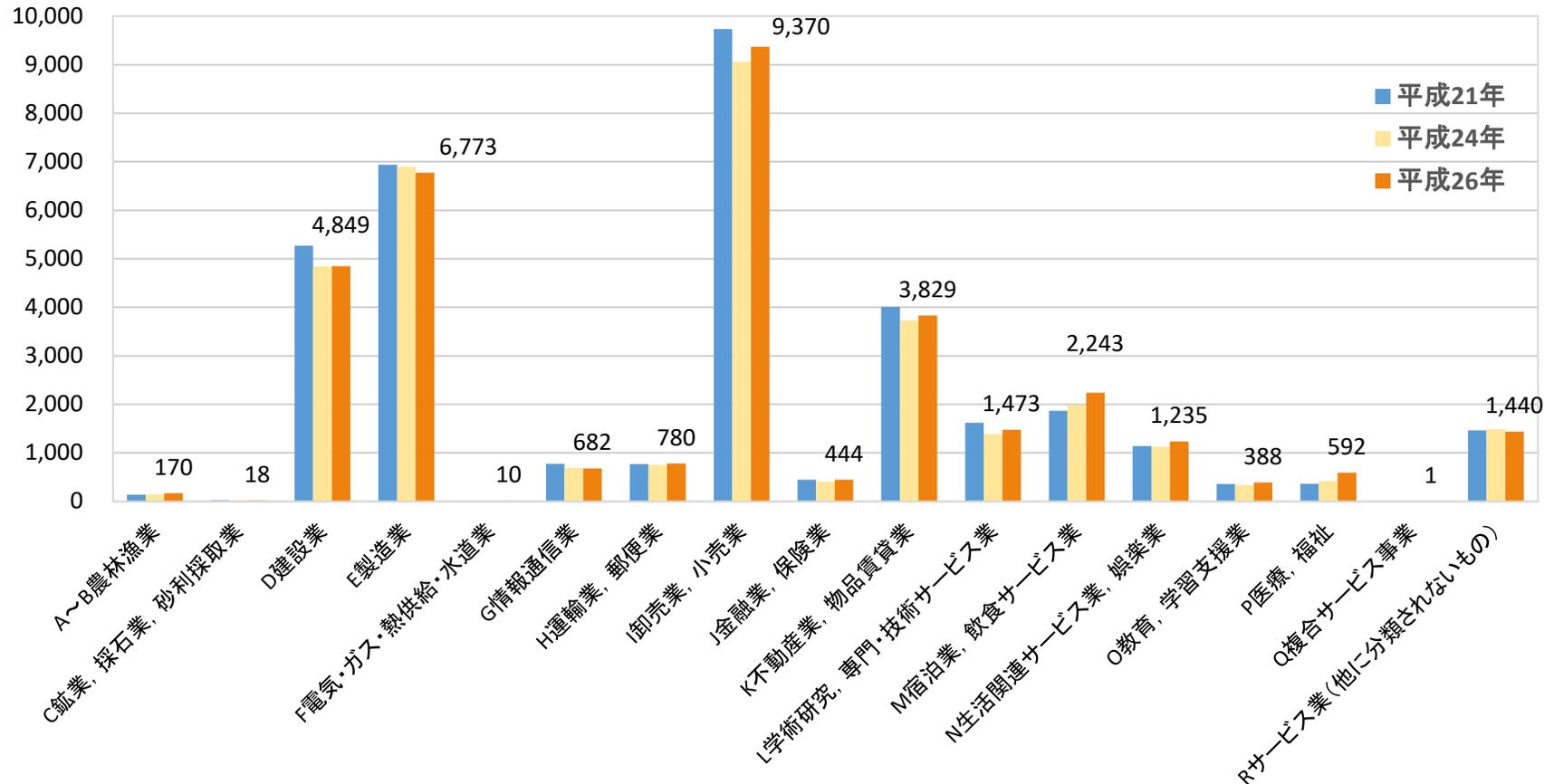
1. 産業の現状

(2) 業種別企業数

- 企業数では、卸売業・小売業が最も多く、次いで製造業、建設業が多い。
- 製造業、建設業は平成21年から減少傾向である。宿泊業・飲食サービス業と医療・福祉は平成21年から増加している。

業種別企業数の推移

(単位:社)



1. 産業の現状

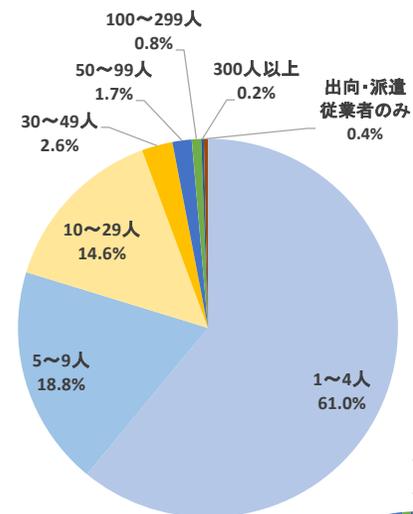
(3) 規模別事業所数

- 事業所数は、平成24年から平成26年の間に大きく増加(1,261所)している。
- 従業員規模別事業所数の割合は、全国の割合に近い。

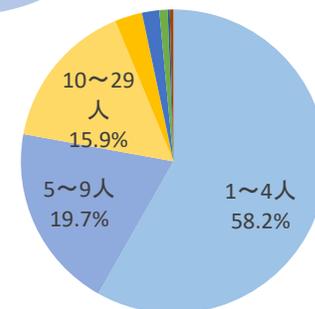
従業員規模別事業所数の推移

従業員規模	平成24年		平成26年	
	事業所数	従業員数(人)	事業所数	従業員数(人)
A~R全産業(S公務を除く)	117,884	1,118,404	119,145	1,153,495
1~4人	72,344	156,328	72,628	155,243
5~9人	22,237	144,906	22,390	146,184
10~29人	16,851	273,847	17,433	284,002
30~49人	3,013	113,499	3,103	116,130
50~99人	1,859	126,327	1,969	134,282
100~299人	901	142,550	942	147,986
300人以上	247	160,947	260	169,668
出向・派遣従業員のみ	432	-	420	-

従業員規模別事業所数の割合(平成26年)



【参考】従業員規模別事業所数(全国)



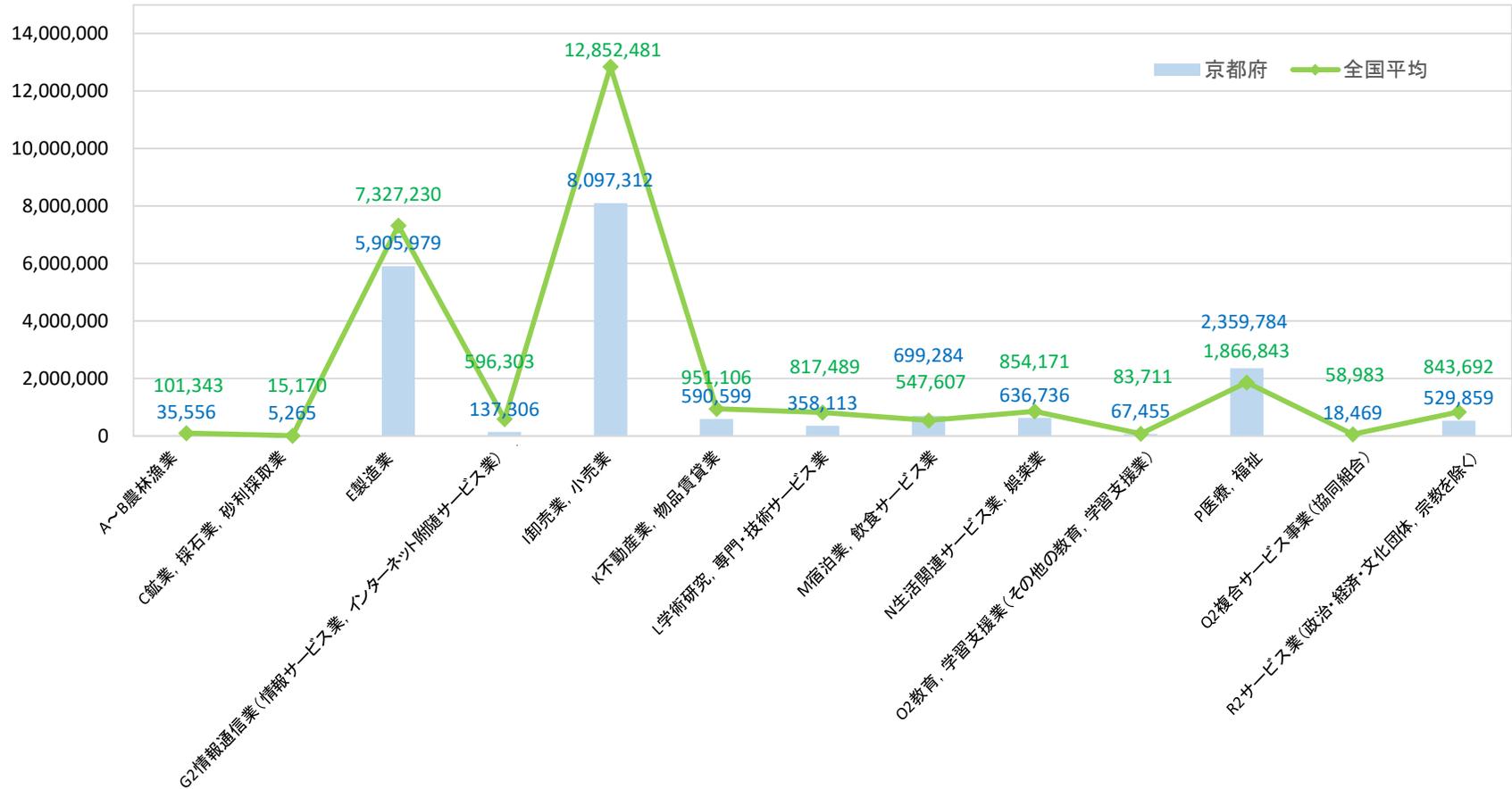
1. 産業の現状

(4) 業種別売上高

- 業種別売上高では、卸売業・小売業が最も高く、医療・福祉については全国平均を上回っている。

(単位:百万円)

業種別売上高

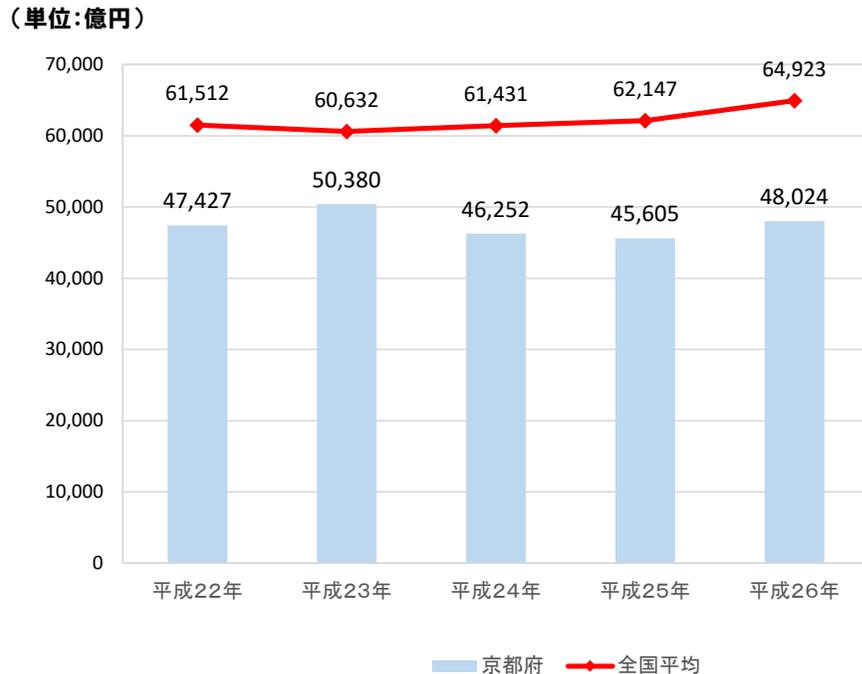


1. 産業の現状

(5) 製造品出荷額

- 製造品出荷額は平成25年以降増加しており、産業分類別では「飲料・たばこ・飼料製造業」の出荷額が最も多く、全国順位は3位である。
- 一方、事業所数では「繊維工業」が762所と最も多く、全国順位も3位と最も高い。

製造品出荷額の推移



注: 従業者4人以上の事業所
出典: 経済産業省工業統計調査(平成22年~26年)

産業中分類別製造品出荷額および事業所数(平成26年度)

(単位:百万円/所/位)

	製造品出荷額		事業所数	
	額(百万円)	全国順位	数(所)	全国順位
飲料・たばこ・飼料製造業	629,906	3	119	8
輸送用機械器具製造業	517,961	19	93	29
食料品製造業	458,121	20	503	20
電気機械器具製造業	361,288	15	246	11
電子部品・デバイス・電子回路製造業	357,016	9	85	22
生産用機械器具製造業	320,727	19	427	14
その他の製造業	300,359	1	173	16
業務用機械器具製造業	293,698	8	146	10
化学工業	191,952	28	104	15
印刷・同関連業	190,874	7	326	9
窯業・土石製品製造業	177,386	16	165	26
金属製品製造業	165,643	25	415	20
はん用機械器具製造業	163,324	21	80	26
プラスチック製品製造業(別掲を除く)	149,487	22	221	22
パルプ・紙・紙加工品製造業	114,510	20	163	10
繊維工業	101,350	11	762	3
非鉄金属製造業	80,087	26	31	23
鉄鋼業	77,541	30	55	22
情報通信機械器具製造業	69,152	25	16	22
木材・木製品製造業(家具を除く)	48,366	19	88	27
家具・装備品製造業	20,842	29	126	14
ゴム製品製造業	10,445	33	12	36
なめし革・同製品・毛皮製造業	7,593	11	34	9
石油製品・石炭製品製造業	7,528	32	11	33

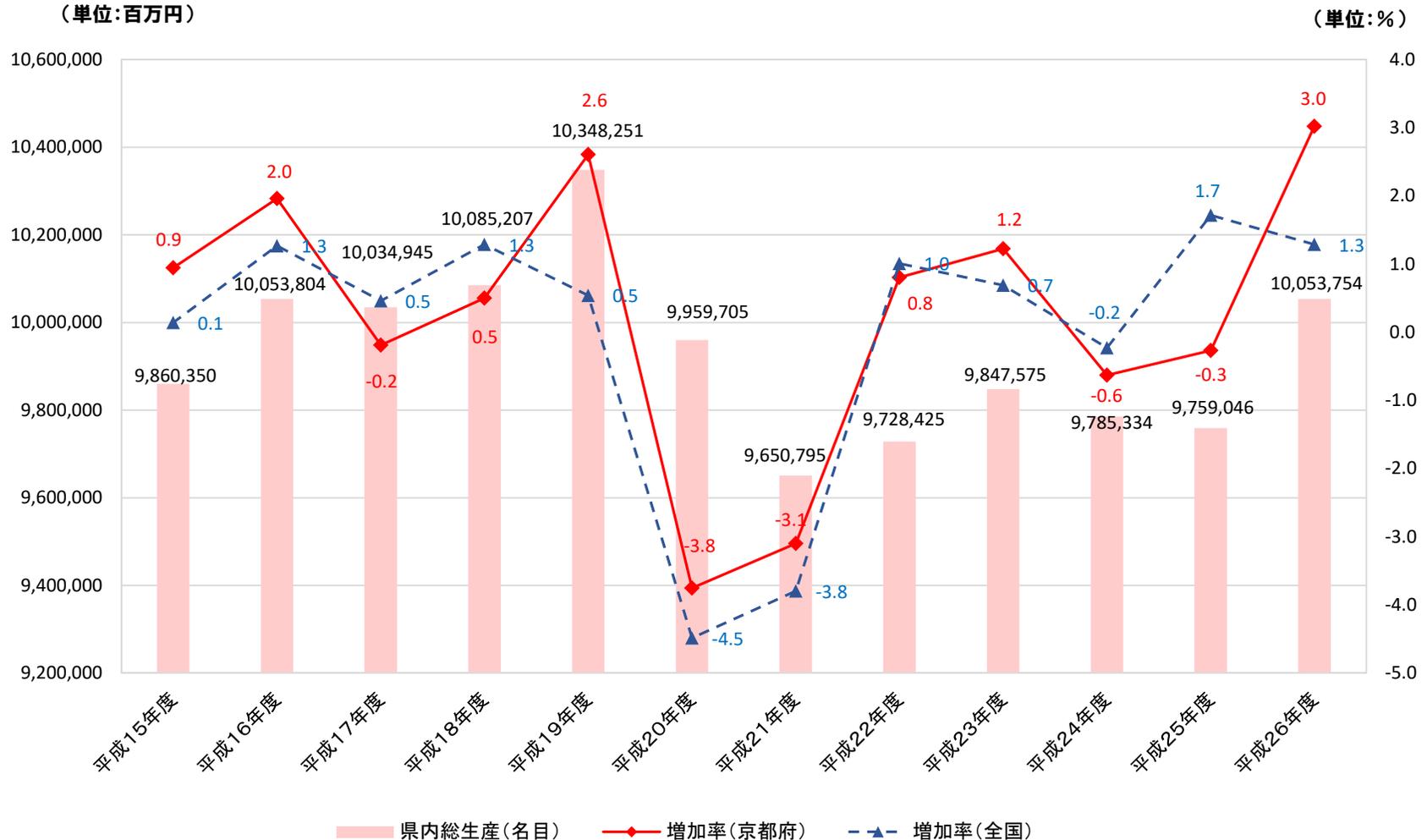
注: 従業者4人以上の事業所
出典: 経済産業省工業統計調査(平成26年)

1. 産業の現状

(6) 県内総生産

- 平成26年度の県内総生産は、約10.1兆円であり、増加率は全国を上回る傾向を示している。

県内総生産の推移

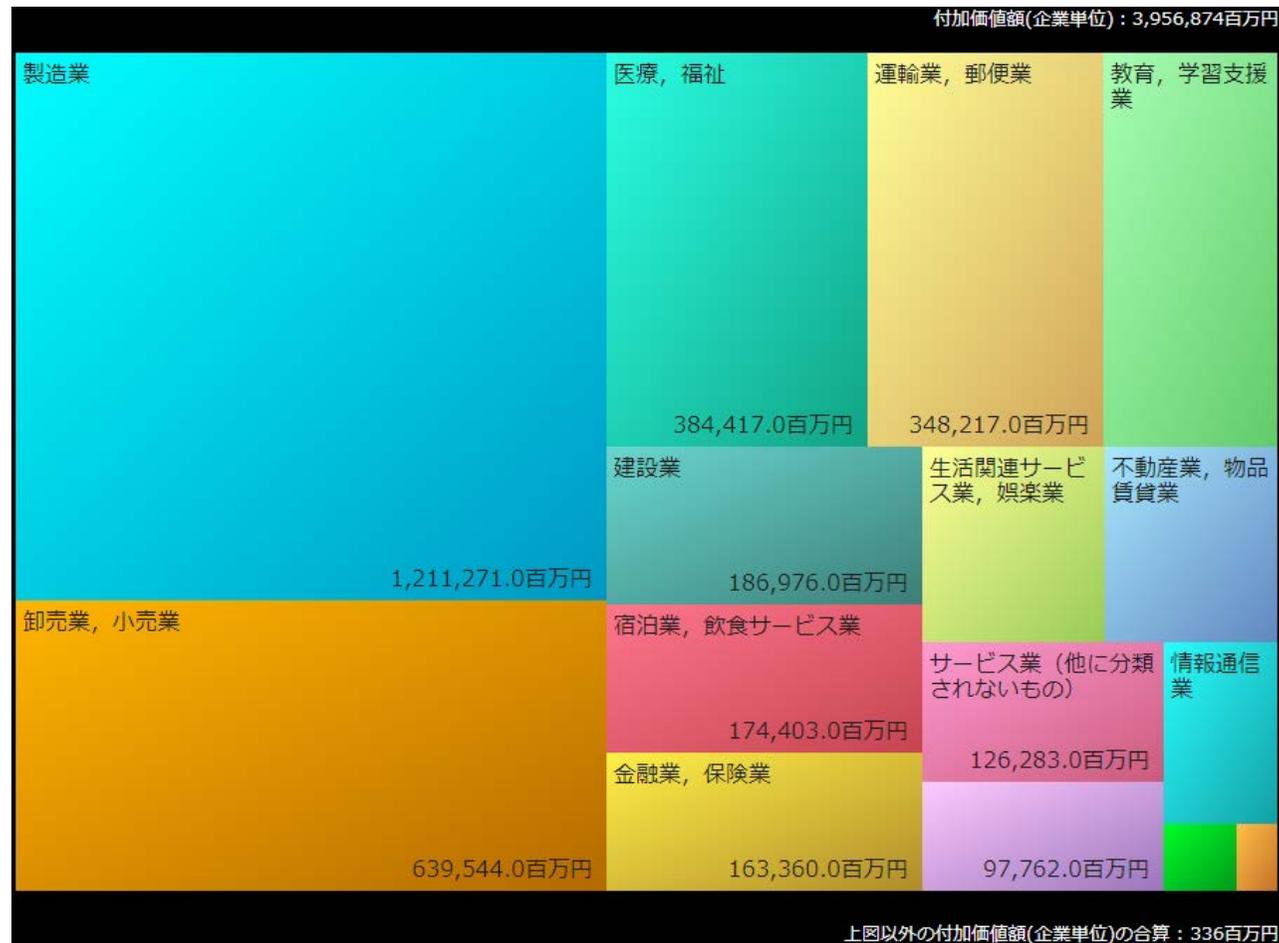


1. 産業の現状

(7) 付加価値額

- 産業分類別の付加価値額では、製造業が約1兆2,113億円と最も高く、次いで卸売業・小売業が約6,395億円、医療・福祉が約3,844億円となっている。

産業大分類別付加価値額(企業単位)(平成24年)



1. 産業の現状

(8) 産業別特化係数

- 付加価値額及び労働生産性の特化係数をみると「印刷・同関連業」が共に高い。

製造業中分類別産業特化係数(平成24年)及び特許等出願件数(3ヵ年平均値)・全国順位(単位:件・位)

業種中分類名	平成24年				出願件数・全国順位			
	付加価値額 (百万円)	従業者数 (人)	特化係数 (付加価値額)	特化係数 (労働生産性)	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
飲料・たばこ・飼料製造業	32,042	6,021	1.54	0.69	11.0	4	55.3	7
輸送用機械器具製造業	18,182	3,417	0.19	0.94	62.7	11	14.3	9
食料品製造業	67,464	21,122	0.78	0.77	13.7	14	125.3	7
電気機械器具製造業	134,506	21,023	2.34	1.16	1410.7	4	46.3	5
電子部品・デバイス・電子回路製造業	114,394	19,959	3.17	1.22	2877.0	2	47.7	4
生産用機械器具製造業	125,084	20,205	1.98	1.04	300.7	5	23.3	11
その他の製造業	2,297	8,011	0.13	0.07	120.3	6	126.0	3
業務用機械器具製造業	93,108	13,373	2.41	0.94	789.0	4	62.7	4
化学工業	78,028	9,533	0.71	0.72	518.7	4	101.3	6
印刷・同関連業	112,039	16,006	3.60	1.57	7.7	7	8.3	6
窯業・土石製品製造業	17,970	4,253	0.63	0.76	533.7	4	13.3	8
金属製品製造業	56,807	12,185	0.96	0.98	54.3	9	25.7	9
はん用機械器具製造業	32,126	5,379	0.85	1.00	155.7	8	8.7	15
プラスチック製品製造業	29,316	6,952	0.73	0.83	118.7	6	16.3	9
パルプ・紙・紙加工品製造業	18,350	4,992	0.81	0.64	31.3	7	12.0	7
繊維工業	86,892	30,308	3.34	0.83	122.0	5	337.7	1
非鉄金属製造業	10,735	1,979	0.54	0.75	4.7	17	1.0	22
鉄鋼業	11,733	1,464	0.43	1.31				
情報通信機械器具製造業	143,248	19,269	2.96	1.08	312.7	6	11.0	9
木材・木製品製造業(家具を除く)	7,770	2,327	1.05	0.92	2.3	11	3.0	10
家具・装備品製造業	8,660	2,805	0.88	0.84	5.0	14	5.0	13
ゴム製品製造業	3,101	595	0.21	0.92	1.0	19	1.0	20
なめし革・同製品・毛皮製造業	2,623	1,052	1.29	0.78			6.0	6
石油製品・石炭製品製造業	2,422	216	0.24	0.49			3.0	4

注:特化係数:域内のある産業の比率を全国と同産業の比率と比較したもの
1.0を超えていれば、当該産業が全国に比べて特化している産業とされる
労働生産性の場合、全国の当該産業の数値を1としたときの、ある地域の当該産業の数値
出典:地域経済分析システム(RESAS)地域経済循環マップー産業別特化係数

注:出願件数は、3ヵ年(平成26年～28年)平均値
出典:特許庁普及支援課

1. 産業の現状

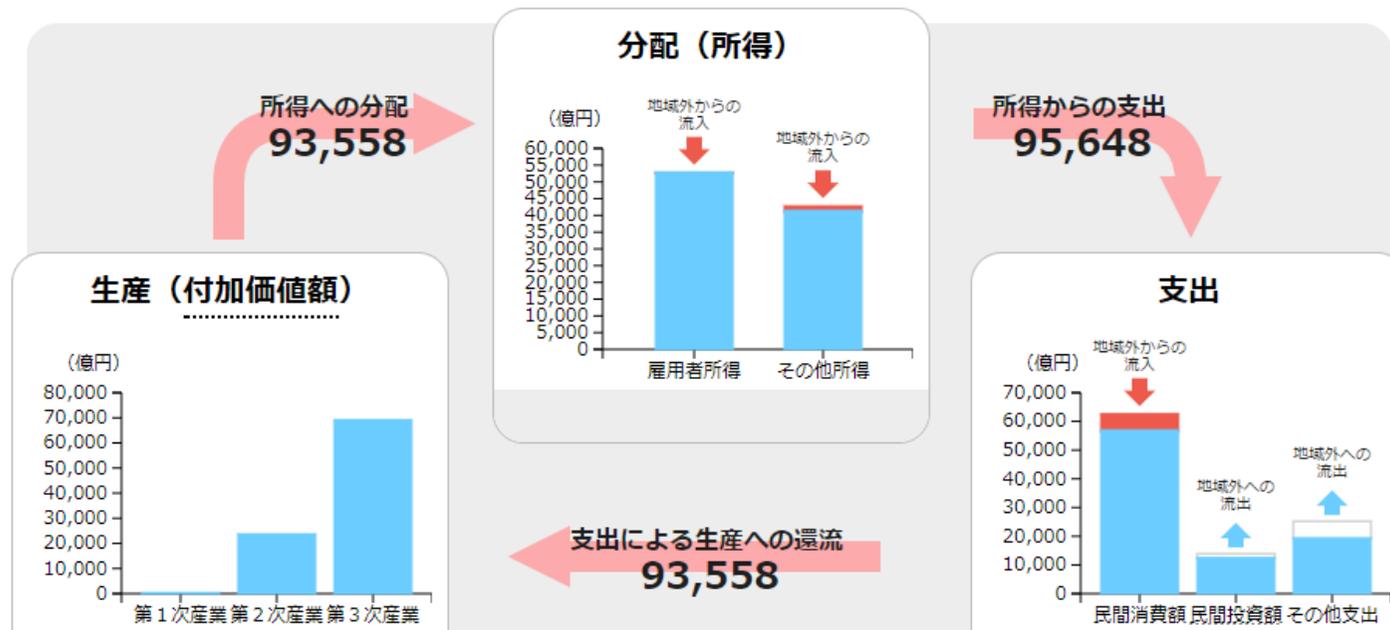
(9) 地域経済循環

- 生産(付加価値額)は、第3次産業が中心である。分配(所得)は、雇用者所得、其他所得いずれも地域外から流入がある。
- 支出は、民間消費額が地域外から流入している。一方、民間投資額と其他支出のいずれも地域外への流出がある。

地域経済循環(平成25年)

地域経済循環率
97.8%

指定地域：京都府



出典：地域経済分析システム(RESAS)地域経済循環マップー地域経済循環図

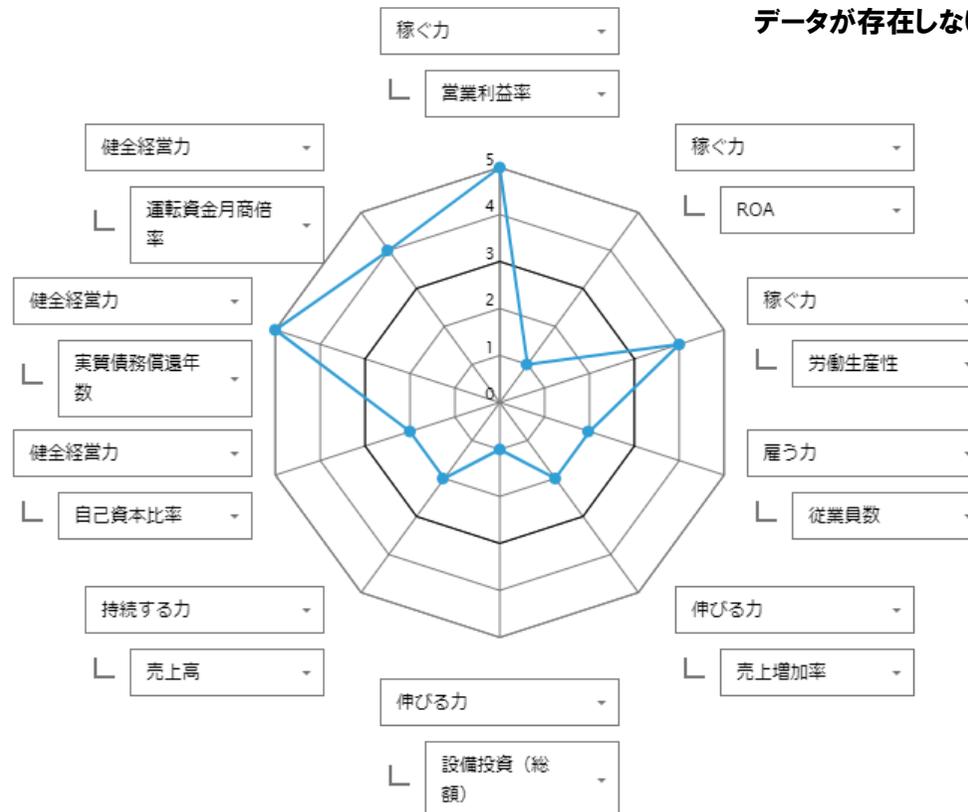
1. 産業の現状

(10) 中小・小規模企業財務比較

- 全国の中央値に比べて、「稼ぐ力」(営業利益率)、「健全経営力」(実質債務償還年数)が特に高い。
- 一方、「稼ぐ力」(ROA)、「伸びる力」(設備投資)が特に低い。

中小・小規模企業財務比較(平成27年)

● 京都府



※指標の評価(1~5)は、全国の中央値を「3」として算出された値です。指標の評価が0のときは、データが存在しないか、秘匿値となっています。

注:産業指定は全ての大分類

出典:地域経済分析システム(RESAS)地域経済循環マップー中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状

(1) 業種別出願件数と府内順位

- 府内で最も出願件数が多い業種は、特許出願が「電子部品・デバイス・電子回路製造業」、商標出願が「繊維工業」である。

業種別(全産業)出願件数(3ヵ年平均値)と府内順位

(単位:位・件)

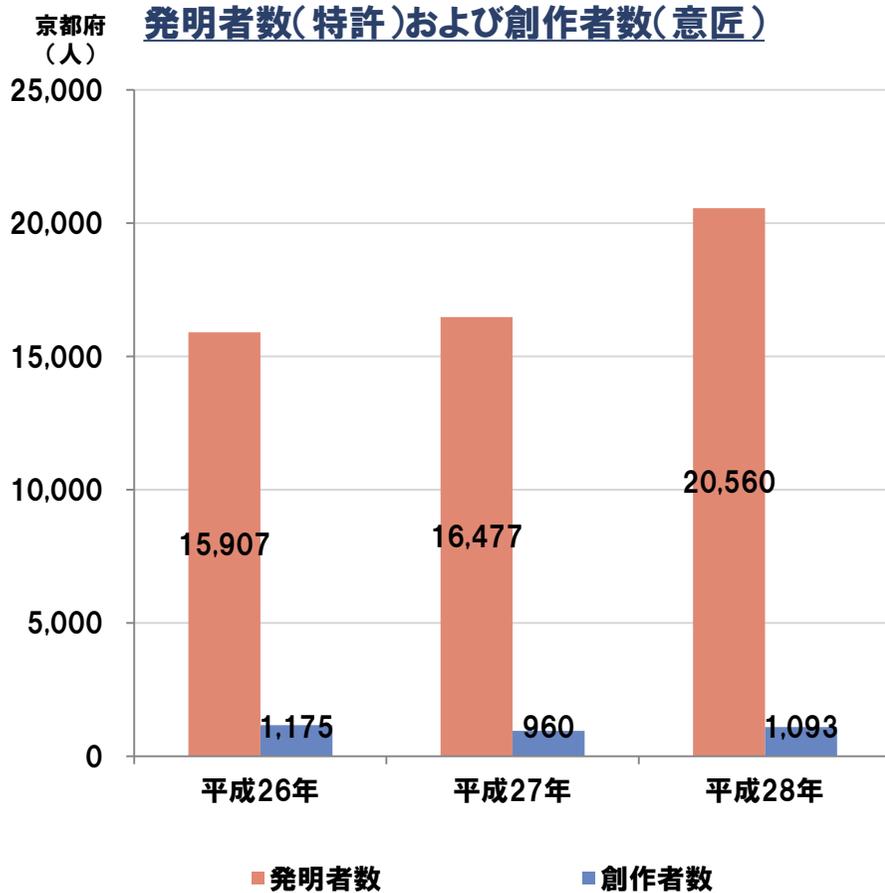
業種別出願件数(府内上位10業種)					
特許出願			商標出願		
府内順位	特許件数	業種	府内順位	商標件数	業種
1	2,877.0	電子部品・デバイス・電子回路製造業	1	337.7	繊維工業
2	1,410.7	電気機械器具製造業	2	307.7	専門サービス業(他に分類されないもの)
3	789.0	業務用機械器具製造業	3	126.0	その他の製造業
4	533.7	窯業・土石製品製造業	4	125.3	食料品製造業
5	518.7	化学工業	5	101.3	化学工業
6	439.0	専門サービス業(他に分類されないもの)	6	88.7	繊維・衣服等卸売業
7	370.7	学校教育(大学等)	7	77.3	その他の卸売業
8	312.7	情報通信機械器具製造業	8	62.7	業務用機械器具製造業
9	300.7	生産用機械器具製造業	9	61.0	機械器具卸売業
10	155.7	はん用機械器具製造業	10	55.3	飲料・たばこ・飼料製造業

注:出願件数は、3ヵ年(平成26年~28年)平均値
出典:特許庁普及支援課

2. 知的財産に関する現状

(2) 特許等の発明者数・創作者数

- 平成28年には、発明者数(特許)が4,083人増加、創作者数(意匠)が133人増加している。



(単位:人・位)

	平成26年	平成27年	平成28年	全国順位 (平成28年)
発明者数 (特許)	15,907	16,477	20,560	5
創作者数 (意匠)	1,175	960	1,093	8

2. 知的財産に関する現状

(3) 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体

- 京都府内では、地域団体商標を63件(61団体)取得し、地理的表示(GI)を1件(1団体)取得している。

◆地域団体商標の取得団体(平成29年11月30日までに登録されたもの)

	地域団体商標	団体名	所在地
1	間人ガニ	丹後町漁業協同組合	京都府京丹後市丹後町間人2056番地の4
2	舞鶴かまぼこ	舞鶴蒲鉾協同組合	京都府舞鶴市宇下安久1013番地の11
3	京人形	京人形商工業協同組合	京都府京都市左京区岡崎成勝寺町9番地の1 京都市勧業館内KYOオフィス
4	鴨川納涼床	京都鴨川納涼床協同組合	京都府京都市下京区木屋町通仏光寺上る天王町154番地
5	京あられ	京都米菓工業協同組合	京都府京都市右京区西院東中水町17番地
6	京おかき	京都米菓工業協同組合	京都府京都市右京区西院東中水町17番地
7	京石工芸品	京都府石材業協同組合	京都府京都市上京区東堀川通丸太町上る六丁目210番地
8	京仏壇	京都府仏具協同組合	京都府京都市下京区西洞院通七条下る東塩小路町607番地の10 サンプル京都ビル3階
9	京都名産すぐき	京都府漬物協同組合	京都府京都市左京区岡崎南御所町45番地 株式会社大安内
10	京都名産千枚漬	京都府漬物協同組合	京都府京都市左京区岡崎南御所町45番地 株式会社大安内
11	京つけもの	京都府漬物協同組合	京都府京都市左京区岡崎南御所町45番地 株式会社大安内
12	京漬物	京都府漬物協同組合	京都府京都市左京区岡崎南御所町45番地 株式会社大安内
13	北山丸太	京都北山丸太生産協同組合	京都府京都市北区中川川登74番地
		京北銘木生産協同組合	京都府京都市右京区京北細野町瀧ノ向6番地2
14	京雛	京人形商工業協同組合	京都府京都市左京区岡崎成勝寺町9番地の1 京都市勧業館内KYOオフィス
15	京印章	京都府印章業協同組合	京都府京都市下京区中堂寺壬生川町10番地
16	京仏具	京都府仏具協同組合	京都府京都市下京区西洞院通七条下る東塩小路町607番地の10 サンプル京都ビル3階
17	京甲冑	京人形商工業協同組合	京都府京都市左京区岡崎成勝寺町9番地の1 京都市勧業館内KYOオフィス
18	京房ひも	京都房撚紐工業協同組合	京都府京都市上京区智恵光院通中立売上ル新白水丸町462-4
19	京くみひも	京くみひも工業協同組合	京都府京都市上京区智恵光院通中立売上ル新白水丸町462-4

2. 知的財産に関する現状

(3) 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体

	地域団体商標	団体名	所在地
20	京表具	京都表具協同組合	京都府京都市右京区西院東中水町17番地 京都府中小企業会館5階
		京都表具工芸協同組合	京都府京都市中京区姉小路通富小路西入菊屋町567番地 山中青緑堂内
		協同組合京都表装協会	京都府京都市中京区麩屋町通六角下る坂井町460番地岡崎清光堂内
21	京小紋	京友禅協同組合連合会	京都府京都市中京区西洞院通四条上ル蠅螂山町481番地 京染会館内
22	京友禅	京友禅協同組合連合会	京都府京都市中京区西洞院通四条上ル蠅螂山町481番地 京染会館内
23	京仕立	京都府和裁協同組合	京都府京都市右京区西院寿町28-45
24	西陣爪搔本綴織	西陣織工業組合	京都府京都市上京区西堀川通元誓願寺上る豎門前町414番地
25	西陣御召	西陣織工業組合	京都府京都市上京区西堀川通元誓願寺上る豎門前町414番地
26	西陣金欄	西陣織工業組合	京都府京都市上京区西堀川通元誓願寺上る豎門前町414番地
27	京鹿の子絞	京鹿の子絞振興協同組合	京都府京都市中京区西洞院通四条上る蠅螂山町481番地 京染会館内
		京都絞工業協同組合	京都府京都市中京区西洞院通四条上る蠅螂山町481番地 京染会館内
28	京扇子	京都扇子団扇商工協同組合	京都府京都市左京区岡崎成勝寺町9番地の1 京都市勤業館内KYOオフィス
29	京うちわ	京都扇子団扇商工協同組合	京都府京都市左京区岡崎成勝寺町9番地の1 京都市勤業館内KYOオフィス
30	京念珠	京都珠数製造卸協同組合	京都府京都市下京区五条通東洞院西入松屋町427番地
		京都念珠製造販売事業協同組合	京都府京都市中京区六角通麩屋町東入八百屋町118番地 株式会社安田念珠店内
31	京味噌	京都府味噌工業協同組合	京都府京都市上京区室町通一条上ル小島町558番地
32	宇治茶	京都府茶協同組合	京都府宇治市宇治折居25番
33	京都肉	京都府家畜商業協同組合連合会	京都府長岡京市今里川原39番地の73
		京都府食肉事業協同組合連合会	京都府京都市南区西九条柳ノ内町29番地
		京都食肉買参事業協同組合	京都府京都市南区吉祥院石原東ノ口2番地京都中央卸売市場第2市場内
34	京飴	京都府菓子工業組合	京都府京都市右京区西院東中水町17
35	京せんべい	京都府菓子工業組合	京都府京都市右京区西院東中水町17
36	京石塔	京都府石材業協同組合	京都府京都市上京区東堀川通丸太町上る六丁目210番地

2. 知的財産に関する現状

(3) 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体

	地域団体商標	団体名	所在地
37	京都米	全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町1丁目3番1号
38	京の伝統野菜	京都市農業協同組合	京都府京都市右京区西院西溝崎町24番地
		全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町1丁目3番1号
39	京とうふ	京都府豆腐油揚商工組合	京都府京都市下京区堀川通塩小路西入志水町133番地の2
40	誂京染	京都誂友禅工業協同組合	京都府京都市右京区梅津神田町47
41	京たんご梨	全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町1丁目3番1号
42	京菓子	京菓子協同組合	京都府京都市左京区岡崎成勝寺町9の1 みやこめっせ
		京都府菓子工業組合	京都府京都市右京区西院東中水町17
		京都名産品協同組合	京都府京都市中京区烏丸通夷川上ル少将井町240番地 京都商工会議所403号室
43	湯の花温泉	湯の花温泉観光旅館協同組合	京都府亀岡市稗田野町芦ノ山流田3番地の1
44	京焼・清水焼	京都陶磁器協同組合連合会	京都府京都市東山区五条通東大路東入白糸町570番地の3 財団法人京都陶磁器協会内
45	京たたみ	京都畳商工協同組合	京都府京都市上京区猪熊通樺木町上ル大黒町454番地の2
46	北山杉	京都市森林組合	京都府京都市北区上賀茂二軒家町9番地
		京北森林組合	京都府京都市右京区京北周山町下台5番地の2
		美山町森林組合	京都府南丹市美山町島往古瀬26番地1
		日吉町森林組合	京都府南丹市日吉町殿田尾崎8番地の1
		八木町森林組合	京都府南丹市八木町青戸西ノ辻60番地
47	京の色紙短冊和本帖	京都色紙短冊協同組合	京都府京都市中京区三条通高倉東入樹屋町53番地
48	京漆器	京都漆器工芸協同組合	京都府京都市左京区岡崎成勝寺町9番地の1 京都市勤業館内KYOオフィス
49	京竹工芸	京都竹工芸品協同組合	京都府京都市東山区祇園町南側542番地
50	京象嵌	協同組合京象嵌協会	京都市北区等持院南町76番地株式会社川人象嵌 内
51	京陶人形	京陶人形工芸協同組合	京都市左京区岡崎成勝寺町9番地の1 京都市勤業館内KYOオフィス

2. 知的財産に関する現状

(3) 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体

	地域団体商標	団体名	所在地
52	万願寺甘とう	全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町1丁目3番1号
53	京和装小物	京都半衿風呂敷和装卸協同組合	京都府京都市中京区蛸薬師通東洞院西入一蓮社町303番地
54	京七宝	京七宝協同組合	京都府京都市西京区嵐山朝月町20番地の8 有限会社ヒロミアート内
55	京染	京染卸商業組合	京都府京都市中京区西堀川通三条下る下八文字町702番地
56	丹後とり貝	京都府漁業協同組合連合会	京都府舞鶴市字下安久無番地
57	保津川下り	保津川下り	京都府亀岡市保津町下中島2番地
58	舞鶴かに	京都府漁業協同組合	京都府舞鶴市字下安久1013番地の1
59	京手描友禅	京都手描友禅協同組合	京都府京都市中京区西洞院通四条上ル蟻螂山町481番地
		京都工芸染匠協同組合	京都府京都市中京区西洞院通四条上ル 蟻螂山町481番地
60	京ゆば	京都湯葉製造販売事業協同組合	京都府京都市南区東九条北烏丸町8番地
61	京装束	京都神祇調度装束協同組合	京都府京都市上京区烏丸通下長者町下ル桜鶴円町385番地護王神社社務所
62	京神具	京都神祇調度装束協同組合	京都府京都市上京区烏丸通下長者町下ル桜鶴円町385番地護王神社社務所
		京都神祇工芸協同組合	京都府京都市中京区間ノ町通丸太町下る大津町661-1(株)山岡商店内
63	黒谷和紙	黒谷和紙協同組合	京都府綾部市黒谷町東谷3番地の1

出典：特許庁ホームページ地域団体商標MAP

◆地理的表示(GI)の取得団体(平成29年12月15日までに登録されたもの)

	地理的表示(GI)	団体名	所在地
1	万願寺甘とう	全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町1丁目3番1号

出典：農林水産省ホームページ 地理的表示(GI)保護制度の登録産品一覧

2. 知的財産に関する現状

(4) 国による表彰企業リスト

- 平成27年以後、知財功労賞を受賞した府内企業は2社である。知的財産権活用事例集2016に掲載された企業は2社である。

知財功労賞 表彰企業 (平成27～29年)	企業名	表彰概要
	オムロンヘルスケア(株)	平成29年度 特許庁長官表彰 知的財産権制度活用優良企業等
	オムロン(株)	平成27年度 経済産業大臣表彰 知的財産権制度活用優良企業等

出典:特許庁ホームページ

知的財産権 活用事例集 2016 掲載企業

企業名	業種	所在地	企業概要及び特徴
iPSアカデミア ジャパン(株)	健康食品・ 医薬品	京都府京都市 左京区吉田本 町36番地1 京都大学国際 科学イノベー ション棟 東館 207	iPS細胞の研究成果を人類のために社会還元することを目指し、iPS細胞関連技術の医療分野等への活用・実用化の早期実現とこれらを広く普及させるべく、関連する技術の特許等を戦略的にライセンスすることを目的として、京都大学が保有するiPS細胞関連特許等の実施会社として2008年に設立された。
(株)京都医療設 計	医療機器・ 医療用具・ 介護用品	京都府京都市 山科区四ノ宮 神田町4番地	医療機器専門商社として創業して以来、「患者第一主義」を掲げて世界のすすんだ医療製品により地域の医療に貢献してきた。また、単なる商社にとどまらず、1993年に画期的な医療材料である生体吸収性ポリグリコール酸フェルトの縫合補強材を国内総販売元として供給を開始し、さらには1990年代初頭から『生体吸収性ステント』の研究開発を進め、世界に先駆けて実用化した。

2. 知的財産に関する現状

(5) 企業や大学研究機関等における研究開発費

- 京都府内大学研究機関等の研究開発費の推移では、京都大学が最も高い。

大学研究機関等の研究開発費の推移

(単位:件)

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額 (千円)	件数	受入額 (千円)	件数	受入額 (千円)
京都大学	H23	844	5,782,291	847	12,718,523	1,691	18,500,814
	H24	933	6,649,822	826	14,574,873	1,759	21,224,695
	H25	1,008	6,817,133	903	16,465,535	1,911	23,282,668
	H26	1,010	7,966,350	925	19,979,788	1,935	27,946,138
	H27	1,115	7,831,464	1,007	24,296,814	2,122	32,128,278
京都工芸繊維大学	H23	149	164,473	55	433,758	204	598,231
	H24	147	144,470	42	272,881	189	417,351
	H25	131	151,953	49	360,792	180	512,745
	H26	161	226,240	45	281,933	206	508,173
	H27	167	207,795	64	398,546	231	606,341
舞鶴工業高等専門学校	H23	6	1,400	4	1,560	10	2,960
	H24	11	2,730	6	2,360	17	5,090
	H25	16	3,880	6	2,919	22	6,799
	H26	13	2,971	7	5,355	20	8,326
	H27	8	2,450	8	13,555	16	16,005
京都府立大学	H23	24	37,271	32	66,447	56	103,718
	H24	33	46,465	22	49,862	55	96,327
	H25	40	40,332	26	35,038	66	75,370
	H26	29	24,832	35	64,503	64	89,335
	H27	24	21,199	36	77,441	60	98,640
京都府立医科大学	H23	29	98,839	82	412,061	111	510,900
	H24	64	61,800	104	543,970	168	605,770
	H25	54	101,613	110	651,959	164	753,572
	H26	49	99,980	100	644,751	149	744,731
	H27	62	210,161	119	830,361	181	1,040,522
京都学園大学	H23	3	2,200	17	17,502	20	19,702
	H24	2	900	20	11,093	22	11,993
	H25			17	16,944	17	16,944
	H26	3	2,018	19	14,374	22	16,392
	H27	6	11,608	17	13,494	23	25,102

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額 (千円)	件数	受入額 (千円)	件数	受入額 (千円)
京都産業大学	H23	22	27,710	17	17,502	39	45,212
	H24	13	13,984	18	47,259	31	61,243
	H25	18	12,400	17	84,502	35	96,902
	H26	8	17,700	11	157,639	19	175,339
	H27	9	12,944	15	144,580	24	157,524
京都女子大学	H23	4	2,750	3	14,100	7	16,850
	H24	1	300	2	13,601	3	13,901
	H25	2	400	21	24,008	23	24,408
	H26	2	840	1	814	3	1,654
	H27	3	3,422			3	3,422
京都薬科大学	H23	6	8,945	31	51,268	37	60,213
	H24	4	5,236	21	32,950	25	38,186
	H25	9	10,500			9	10,500
	H26	13	15,874	20	22,819	33	38,693
	H27	12	15,412	16	23,679	28	39,091
京都光華女子大学	H23						
	H24						
	H25	2	825	1	450	3	1,275
	H26	1	300			1	300
	H27	1	500			1	500
同志社大学	H23	67	93,138	78	406,866	145	500,004
	H24	81	84,091	98	420,528	179	504,619
	H25	84	99,020	93	459,329	177	558,349
	H26	89	133,623	98	587,284	187	720,907
	H27	98	125,668	94	702,983	192	828,651
同志社女子大学	H23	6	4,540	78	406,866	84	411,406
	H24	81	84,091	4	16,377	85	100,468
	H25	2	6,000	4	9,200	6	15,200
	H26	2	1,500	3	6,950	5	8,450
	H27	5	4,162	6	6,350	11	10,512

出典:文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状

(5) 企業や大学研究機関等における研究開発費

大学研究機関等の研究開発費の推移 ※前ページの続き

(単位:件)

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額 (千円)	件数	受入額 (千円)	件数	受入額 (千円)
立命館大学	H23	87	137,363	350	1,233,514	437	1,370,877
	H24	72	118,073	357	1,364,806	429	1,482,879
	H25	87	134,235	356	909,801	443	1,044,036
	H26	97	163,936	383	1,044,511	480	1,208,447
	H27	98	128,405	448	913,118	546	1,041,523
龍谷大学	H23			43	204,276	43	204,276
	H24			53	168,789	53	168,789
	H25			46	161,230	46	161,230
	H26	3	2,800	41	105,997	44	108,797
	H27	8	10,520	48	183,629	56	194,149
明治国際医療大学	H23			19	13,046	19	13,046
	H24			15	7,253	15	7,253
	H25						
	H26	2	2,000	9	2,466	11	4,466
	H27	2	2,500	7	1,500	9	4,000
京都医療科学大学	H23	1	525	2	13,058	3	13,583
	H24	1	525	1	4,950	2	5,475
	H25	3	1,393	19	7,269	22	8,662
	H26	3	1,285			3	1,285
	H27						
京都市立芸術大学	H23			1	320	1	320
	H24			5	4,464	5	4,464
	H25			4	1,040	4	1,040
	H26			1	400	1	400
	H27			1	1,134	1	1,134
花園大学	H23						
	H24			1	676	1	676
	H25			1	780	1	780
	H26			1	780	1	780
	H27						

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額 (千円)	件数	受入額 (千円)	件数	受入額 (千円)
京都精華大学	H23			3	277	3	277
	H24			3	1,600	3	1,600
	H25			3	900	3	900
	H26			1	600	1	600
	H27			8	121,166	8	121,166
京都造形芸術大学	H23						
	H24			62	100,059	62	100,059
	H25			74	86,461	74	86,461
	H26			48	53,413	48	53,413
	H27			47	50,964	47	50,964
京都教育大学	H23			1	1,580	1	1,580
	H24						
	H25						
	H26						
	H27	1	200	1	567	2	767
京都橘大学	H23			1	950	1	950
	H24	1	646	1	850	2	1,496
	H25						
	H26						
	H27	1	1,188			1	1,188
大谷大学	H23	1	1,000			1	1,000
	H24						
	H25						
	H26						
	H27			1	346	1	346
佛教大学	H23			3	2,689	3	2,689
	H24						
	H25			1	2,800	1	2,800
	H26						
	H27			2	500	2	500

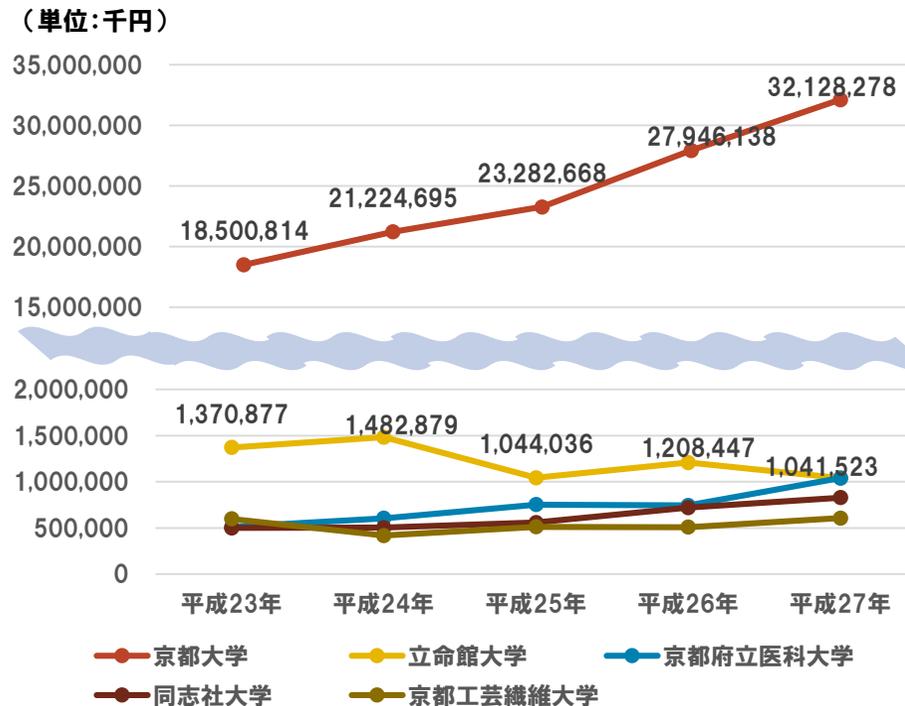
出典:文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状

(5) 企業や大学研究機関等における研究開発費

- 京都大学の研究開発費は平成23年以降増加している。

大学研究機関等の研究開発費の推移(上位5大学)



出典:文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状

(6) 産学連携等の実績

- 京都大学は、全国318機関中、特許権実施等収入で2位となっている。

大学等における産学連携の実施状況について(平成27年度)

(単位:件・千円)

機関名	国公私 種別	大学・ 短大等 分類	特許出願 件数	特許権実施等 件数	特許権実施等 収入	特許保有 件数	実施許諾中 特許権数	ランニング ロイヤリティ収入 のあった特許権数
京都大学	国立	大学	546	854	370952	1470	437	108
京都工芸繊維大学	国立	大学	48	27	2693	170	7	2
舞鶴工業高等専門学校	国立	高専	0	0	0	3	0	0
京都府立大学	公立	大学	6	2	523	8	0	0
京都府立医科大学	公立	大学	32	11	4580	10	1	0
京都産業大学	私立	大学	3	8	266	0	0	2
京都薬科大学	私立	大学	2	0	0	0	0	0
京都橘大学	私立	大学	2	0	0	0	0	0
同志社大学	私立	大学	73	70	30617	314	69	36
同志社女子大学	私立	大学	0	2	280	3	0	0
立命館大学	私立	大学	50	36	5522	230	5	2
龍谷大学	私立	大学	14	7	585	32	4	1

出典:文部科学省「平成27年度 大学等における産学連携等実施状況について」

2. 知的財産に関する現状

(7) 知的財産教育に力を入れている教育機関

- 知的財産教育に力を入れている教育機関として、以下のような機関がある。

知的財産教育に力を入れている大学等

大学名	部署	知的財産教育に関する取組概要等
京都大学	大学院医学研究科 社会健康医学系専攻	先端医学領域を中心とする自然科学、知的財産権を中心とする法律、及びライフサイエンス産業を中心とするビジネスの知識の習得と実務的なスキル習得の教育を行う。文部科学省が提唱する「大学ベンチャー1000社創出」に向け、バイオテクノロジー、特に先端医学領域での知的財産の発掘・管理・活用を担える人材(知的財産マネージャー)を養成する。知的創造サイクルの効率を上げるために必要な、先端医学領域の基礎知識及び技術情報の流通や実用化へのコンセプト(発見から発明へ)創造等、知的財産の取り扱いを中心とした技術経営の基礎知識と実務的スキルについても教育する。
同志社大学	知的財産センター	知的財産センターでは、特許庁審査官や弁理士等の外部有識者を招き、知的財産に関する基礎知識を学ぶ機会を提供するセミナーを定期的開催している。

出典:各大学ホームページ

2. 知的財産に関する現状

(8) 県の特徴を踏まえた平成31年度までの目標

- 京都府の特徴を踏まえた平成31年度までの目標は以下の通りである。

県の特徴を踏まえた平成31年度までの目標

産業革新 ・中小企業育成	<p>「明日の京都 新中期計画(H27年度－30年度)」の中で、産業革新・中小企業育成の一環として「関西の強みである医薬・医療、バッテリー・エネルギーなどをターゲットとして、高齢化・エネルギー問題等に対応できる課題解決型ビジネスの提供や市場展開を後押しするしくみを構築する」という方針に鑑み、関連業界の中小・ベンチャー企業を主な対象とする、知的財産権・営業秘密などに係る知財制度活用を強化するためのセミナー等の学びの機会を年1回以上提供する。</p> <p>同計画において産業革新・中小企業育成の一環として、「産業集積の更なる拡大と発展を図るため、エコやライフなどの成長産業の集積促進や産学公連携による中小企業の新分野進出、ベンチャー企業の育成等を推進する」との方針に鑑み、これらに關与する公的研究機関、中小・ベンチャー支援機関人材向けを主な対象とする知財関連セミナーを年1回以上実施する。</p>
-------------------------	---

出典：特許庁普及支援課

3. 支援機関

- 京都府内の知的財産に関する主な支援機関には以下のようなものがある。

	名称	所在地	連絡先	支援概要
1	知財総合支援窓口	京都市下京区中堂寺南町134 京都発明協会内	TEL075-315-8686 FAX075-321-8374	知的財産に関わる様々な専門家や支援機関と共同して、中小企業等の知財に関する課題解決を図るワンストップサービスを提供する。
2	(一社)京都発明協会	京都市下京区中堂寺南町134 京都リサーチパーク内	TEL075-315-8686 FAX075-321-8374	(公社)発明協会、(一社)発明推進協会、各都道府県発明協会と連携して、発明の奨励と振興、産業財産権制度の普及啓発、特許情報等の提供サービスの事業を行なっている。
3	京都府産業支援センター	京都市下京区中堂寺南町134 京都リサーチパーク内 京都府産業支援センター2階	TEL075-315-8660	企業と大学等研究機関との技術交流や企業間交流を積極的に推進する。産学官連携コーディネート機能の強化を図るため、専門人材(コーディネーター)を配置している。
4	京都府中小企業技術センター	京都市下京区中堂寺南町134 京都リサーチパーク内	TEL075-315-2811 FAX075-315-9497	公設試験研究機関として府内企業の技術支援府内。主に、産業育成(ニッチトップ企業、コネクターループ企業)、開かれたセンター(オープンラボ活用、技術展示)、外部連携、先進的技術開発に取り組んでいる。
5	京都府よろず支援拠点	京都市下京区中堂寺南町134 京都府産業支援センター内	TEL075-315-8660 FAX075-315-9091	国(中小企業庁)が全国に設置する経営相談所。中小企業・小規模事業者・個人事業主の皆様の売上拡大、経営改善など、経営上の相談に対応する。
6	(公財)京都産業21	京都市下京区中堂寺南町134 京都府産業支援センター内	TEL075-315-9234 FAX075-315-9240	よろず支援拠点を運営し年間2400件程度の経営相談に対応。また、知的財産権を活用して海外の出願国において事業展開を行う府内中小企業者を支援するため、外国出願支援事業を実施している。
7	日本貿易振興機構(ジェトロ)京都	京都市下京区中堂寺南町134 京都府産業支援センター内	TEL075-325-5703 FAX075-325-5706	海外への販路開拓等、知財関連イベント・セミナーや相談を実施する。
8	京都商工会議所	京都市中京区烏丸通夷川上ル	TEL075-212-6400	会員企業向けに知財関連セミナーを定期的開催している。

3. 支援機関

